

平成20年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成20年9月10日(水曜日)

議事日程第5号

平成20年9月10日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君	企 画 財 政 課 長	七 沢 正 明 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	小 林 忠 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	山 崎 利 行 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 産 業 部 次 長	山 崎 利 行 君
新 幹 線 推 進 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 課 長	細 井 建 治 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	小 松 敏 彦 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	山 岸 洋 一 君	教 育 長	渡 辺 千 一 君
教 育 総 務 課 長	山 岸 洋 一 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	渡 辺 千 一 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
中 央 公 民 館 長 兼 務	渡 辺 辰 夫 君	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 崎 弘 易 君
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	結 城 一 也 君		

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、五十嵐哲夫議員、28番、関原一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

おはようございます。

一般質問の日程もきょうで4日目ということで、皆さんお疲れのことと思いますが、もうしばらくおつき合いをよろしく願います。

それでは通告書に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

それでは最初に、ジオパーク事業推進と観光振興について。

日本初のユネスコ認定世界ジオパークに向けて、日本ジオパーク連絡協議会会長に就任され、ドイツで行われました国際会議においても、市長自らPRに努めるなど積極的に事業を推進しておりますが、改めてその意義と進捗状況をお聞きいたします。

ジオパーク事業につきましては奴奈川クラブといたしましても、理解を深めるために市内での研修や、同じく世界認定を目指す北海道壮瞥町に出向き、その広域的な取り組みを視察してまいりました。

サミットで一躍有名になった洞爺湖や昭和金山、温泉街などを有する同地区では、行政の枠を超えて伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町の1市3町の広域で「洞爺湖周辺地域エコミュージアム」としての取り組みをこれまでも行っており、既にあるビジターセンターや火山科学館などの施設を有効に利用するなどして、ジオパーク建設に向けて着々と準備を進めております。

米田市長からの親書を携え壮瞥町副町長ともお会いし、お話を聞く機会もいただきました。目的と構想を策定する中で観光振興と誘客、とりわけ修学旅行生をターゲットとしたPRには、ユネスコ認定のジオパークは最大の「お墨付き」になるとして、観光産業への絞った構想であると熱く語られておられました。広域合併を断った壮瞥町としては、単に文化的な意義だけではなく、町としての生き残りをかけた観光産業振興であり、大いなる町おこしであるとの言葉に、ジオパークにかける並々ならぬ意気込みを感じて帰ってまいりました。

そこで、当市の推進しようとしているジオパーク事業は、観光振興など経済に及ぼす波及効果をどのように予測し、計画化しようとしているのかお聞かせください。

また、まだまだ馴染みの薄いジオパーク自体の宣伝、情報発信をどのように展開するのかお聞かせください。

次に、大系線の存続とDMV（ディアルモードビークル）の導入について

奴奈川クラブでは、先に述べましたジオパークの研修と併せて、北海道網走市において試験運行されているDMVについても視察研修、体験試乗を行ってまいりました。

鉄道の線路と道路の両方を走れる夢の交通機関として世界初の開発に成功したDMVは、赤字に苦しむ全国のローカル線などから熱い視線を送られております。糸魚川市においても並行在来線の問題と併せて、大系線の存続を危惧する市民団体も発足しております。大系線の存続と活用についてお聞かせをいただき、以下、DMV導入についてお聞かせください。

また、偶然にもジオパークの研修で訪問いたしました洞爺湖サミット会場でも、環境に優しいエコ交通としてDMVの体験試乗が期間限定で行われておりました。こちらは現行定数16人に対し28人乗りの新型車で、残念ながら試乗は出来ませんでした。開発に当たってはトヨタ自動車グループが行い、脱線防止や雪対策としてスタットレスタイヤの改良など、より実用化に向けて研究が進んでいることを実感しております。

さらに札幌にあるJR北海道本社、DMV推進センターに出向き、詳しく概要をお聞かせいただきました。説明に当たっては大系線の概要を事前に調べていただき、急峻な地形や厳しい自然環境などを考慮した、より具体的な説明と提言をお聞かせいただきました。

この研修を通して、この鉄道も道路も走行できるDMVを、市内ジオパーク巡りの専用車として導入すれば、話題性、機動性ともに十分に期待ができ、大系線の知名度を上げ、強いては赤字解消に一役買ってくれるものと考えますがいかがでしょうか。

このDMVの視察には、全国から議会、行政など数多く訪れ、糸魚川市議会におきましても新政会のメンバーが昨年視察を行っております。また、今年の9月定例会においても平野議員が一般質問をされ、答弁をいただいているところでありますが、その後、検討されたか、改めて導入についてのお考えをお聞かせください。

最後に、北陸新幹線駅舎デザインと赤レンガ車庫の有効活用について。

去る8月5日、新幹線駅高架橋工事安全祈願祭が挙行され、いよいよ糸魚川市内全線が着工となりました。誠に嬉しい限りではありますが、その席上でも話題となった赤レンガ車庫の保存・利活用についてお伺いいたします。また赤レンガ車庫保存研究会では、ジオパーク関連施設として位置づけも重要としており、今回の一般質問メインテーマ・ジオパークとも関連してお聞きいたします。

北陸新幹線の建設計画が発表された当時から、駅構内にある赤レンガ車庫の保存要求が市民団体から出され、新市誕生以前からの積年の課題であります。

新幹線駅高架橋工事が着工され、いよいよ取り壊しへのカウントダウンが始まった赤レンガ車庫。保存・利活用を願う市民団体はイベントの開催や寄付金を募るなど活発な活動を展開しております。私もイベントに参加し、主催者や来場した市民の声を聞く中で、ひたむきに保存や利活用を訴える参加者の声は、最後の訴えの如く悲痛な叫びにも聞こえ、また、態度を明確にしない行政に対する怒りの声とも聞こえました。

保存利活用を求める1万1,633人の糸魚川市民の署名を受け、米田市長は、過去、特徴的な三連アーチを活かして新駅舎に利活用したいとの考え方を表明しております。私としましても多大

な経費がかかることから完全な形での保存、移築は難しく、部材を活用し、新駅舎のデザインとして取り組むことで歴史と伝統、文化とロマンを感じさせるジオパークの玄関口として、活用できるものと考えております。

新幹線工事が順調に進む中、国県への予算獲得なども含めて早急に結論を出すべき案件と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目のジオパーク推進事業と観光振興につきましては、世界ジオパークの認定によって全国的に知名度が高まり、視察をはじめとした当市への訪問客の増加が見込まれるわけでございます。

ジオツーリズムにより、さまざまな効果もまた期待ができます。国内の世界遺産に登録された地域への観光客数を見ますと、大きな開きがあるわけでございまして、波及効果の予測は難しい状況であるととらえているわけでありまして、しかし、これについても我々といたしましては、効果が上がるよう努めていきたいと考えておる次第であります。

次に、市民への周知方法につきまして、私も機会あるごとにジオパークの説明をしております。また、広報で毎月特集をしたり、出前講座、パネル展、学習支援を通じながら周知を図っております。今後も講演会など、一層の周知に努めていきたいと思ってる次第であります。

さらに国内では、各ジオパーク候補地がそれぞれ情報発信をしたり、また、日本ジオパーク連絡協議会を通じながら、関係機関への情報提供等を行っております。

今後も日本ジオパーク、世界ジオパーク決定の機会をとらえながら、一層の周知を図っていききたいと考えてる次第であります。

2番目の大系線の存続とDMV（デュアルモードビークル）の導入であります。現在、大系線はJR西日本旅客鉄道株式会社が経営をいたしてございまして、本年3月にも引き続きJRでの経営と存続を要望いたしてあります。またJRでは、大系線へのデュアルモードビークルの導入等については、検討した経過はないということであります。

このデュアルモードビークルは、現在、試験運行の段階でもあり、メリット・デメリットの調査、確認も必要であると、まだまだ課題もあるのではないかと考えておるわけでございまして、話題性や機動性等について、議員ご指摘のとおりと考えておるわけでございまして、経営主体であるJR西日本にも、提言をしていきたいと考えております。

3番目の新幹線駅舎デザインとレンガ車庫についてであります。昨日の松田議員にもご質問にお答えしたとおり、レンガ車庫につきましては現位置での保存、移設、また大きな部材での活用というのは、困難であるのではないかと考えておるわけでありまして、しかし、レンガ車庫のイメージ等を駅前広場や、現在の在来線駅舎の橋上駅等で生かせないか、糸魚川レンガ車庫保存活用研究会の皆様方と相談しながら、駅周辺整備事業の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今回の視察研修等を通じて糸魚川のフォッサマグナミュージアム、お二人の学芸員等が提唱されましたこのジオパークという考え方、私は非常に高い先見性であるということで評価しております。

そこで、ジオパークがより効果を発揮するためということで質問をさせていただきます。

まず、いま一度、その意義と目的につきましてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークにつきましては地質遺産ということになりますけども、地質公園ということではありますが、糸魚川市の場合は、もう過去の経過から申しましてフォッサマグナミュージアム等の関係で、ジオパークと言われるような地質、もしくはそういうものを利用しながら、地域振興に一応つないできたというものであります。

そういったことで各市内に点在しますそれぞれの施設、それから地質のものをジオパークというもので一体的に利用して、地域振興に何とかつなげたいということで、現在そういうことで取り組んでいるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

観光産業、交流人口の増加にはどのようにつなげていくのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように地質遺産の当市における位置づけを見ておわかりのように、以前から観光地として我々はこの施設を利用と言いましょか、活用してきたわけではありますが、近年、日本人と言いましょか、観光客のニーズというのが非常に変わってまいっておりまして、お一人お一人のやはり価値観の中で動く体系になってまいっておるわけございまして、一見してきれい、また、一見しておいしいとかという形ではなくて、やはりその深いものを求められる時代になってきておるわけございまして、そんなことからぜひとも我々は、今の糸魚川の観光地を何とか売り出していき

たいというときに、その辺をどのように進めていけばいいかというのが、大きな課題であったわけですが、その中で我々の今までの観光の施設に、プラス内容の中で地質という部分、そしてまた自然保護、そしてまた地質の中においても特に宝石の部分についても効力のあるヒスイというものもあるわけございまして、そういったプラスメリットという形で、この観光の部分で売り出していけないかということがありまして、このジオパークに取り組んだ次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

市長としてのお考えは、過去、何度も聞かせていただいているんですが、担当課としましては、経済の波及効果を高める施策、方法、計画というものは立てていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

日本ジオパーク、世界ジオパークに認定された、そういう相乗効果ということで、何とか観光振興につなげたいということで考えております。そういった中で、今、日本で世界遺産に登録されたところ、先進地の方の事例等も今研修しております。そうした中では、現在14カ所が日本で世界遺産に登録されてますけども、そのうち11カ所等につきまして調査をしてるんですけども、タイプの3分類されるということでありまして。

1つは、やはり登録によって観光客が非常に大幅に増加したというところがございます。それから、もう1つは、登録前と登録後、さほど変化がなかったというものであります。もう1つは、もう登録前から観光客が減少傾向にあったということで、登録後もその傾向が継続してるということでありまして。この3つに分類されています。

それぞれどのようなその地域の特性があるかということで、その辺も研究してますけども、そういった点を踏まえまして、当市の方もどのタイプに属するかということは、これからのあれですけども、それをもとにしまして観光客の増加なり推移というものを推測するのは、なかなか難しいということと考えております。ただ難しいんですけども、やはり小中学生の修学旅行等も含めまして、その辺については今後具体的に、やはり各24地域のジオパークのそれぞれ見学コースをきちんと定めて、なおかつそれら全体をどのようなコースをつくるかということも踏まえまして検討しながら、観光客の増に何とかつなげたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

商工観光課としましてはこういったもの、また、糸魚川の経済界というものは、ジオパークにつ

きましてどのような期待等を持っているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光誘客を図る担当課としては、このジオパーク構想、さらには認定につきましては、非常に重要な課題であるというふうと考えておりますし、これが認定されれば我々はジオパーク推進室と一緒にになりながら、観光資源の重要なアイテムとして情報発信するなり、お客様への誘導をするなり考えていきたいというふう考えています。重要なアイテムだというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

この糸魚川のジオパークは、まさに糸魚川全域、見渡す限りジオパーク、何でもあるんです。地質学的な要素も、歴史も、文化も、食品も、いろんなさまざまな物品も。しかし、何でもあるんですが、目玉がないんです。今、商工観光課長もおっしゃられたようにアイテムじゃないんですね、機会なんです。ジオパークに認定されるというのが1つの機会、アイテムはあっても、それを整理しなくちゃならん。点在する観光資源を点と点を結んで線となして、線と線を結んで面となす、これはもうずっと前から言われていることです。観光文化都市を表明した糸魚川市るときから、これは言い続けてきた。しかし、一切の箱もの行政をせずに、今あるまんまの糸魚川市を売り出そうという考え方、それがジオパーク。しかも、それを世界認定という大きなお墨つきをもらう、しかも日本初、これは大きな機会なんです。

されど今、企画財政課長も商工観光課長も、これからの課題としかとらえていない。私は、それは大変認識が浅いことだと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご存じのとおり、このジオパークに本格的に取りかかりましたのは、今年の夏であるわけがあります。それと同時に、日本全体的なジオパークの流れにつきましても今年の暮れぐらいから動き始めてるわけでありまして。そのようなことから市民の皆様方や、そういったこのジオパークといったしまして24地域を今想定をしてるわけでありまして、その辺の動きというのが非常におくれておるといっても、今の流れの中ではそんな感覚でございます。まずは認定に向けての活動を先行させていただいたわけございまして、まだこの秋口に日本ジオパーク認定というものが決まるわけでありまして、その辺の一応申請と、また今、このプレゼンも終わりました。あとは現地に視察に来るのが今残ってるわけでありまして、そこまで進めてるわけございまして、この次は市内の

皆様方に、どのようにこのジオパークを生かして、一体となって進めていくかということ投げかけながら、また協働しながら進めていきたいと思っております。

そのようなことで、ジオパークにつきましても世界を見ておりましたもテーマパーク的にとらえて進めておる地域、国、また、今の糸魚川みたいなやり方で進めておるところもあるわけでありませぬ。ただ我々糸魚川市といたしましては地域振興につながって、初めてジオパークの意義も高まるわけでございますし、意義もあるのだろうと思っておるわけございまして、それをどのように進めていくか。これは行政だけではできません、財源も必要なわけございまして、施設をどのように進めていくかということも地元の皆様方と、また、それに関係する方々と協議をしていかなければいけないと思っております、これから進める中においては、今、推進市民の会も立ち上がっていただいておりますが、糸魚川全体の協議会をどのようにしていくのか。そしてまた今言ったように、24地域の皆様方とどのように進めていくかということ、これから早急に取りかかっていたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私は認定の向けた努力、そして必ずや認定できるもんだという実感を、今回の研修で受けて帰ってきました。糸魚川市がどれだけ認定に向けて、市長を初めとして、先頭にして積極的に取り組んできたかも、外へ出て初めてわかってきました。それは高く評価します。

ジオパークの歴史が浅いのもわかります。しかし、田鹿商工観光課長、いかがですか。糸魚川の観光振興という課題は、去年やおとし始まった問題ではないでしょう。ひとつの一縷の望みとして、このジオパークにかけたいという思いが私はあるんです。観光は産業です、文化を見るのが観光じゃないと思う。産業として収益性を上げない限り、市内としての盛り上がりも、事業としての継続性も私は薄れる。文化を検証していく、地質学的なものを認定していくという技術につきましては、糸魚川は大変強いし、市民の意識も高いと思う。やっぱり弱いのは、それを観光産業に結びつけていくという考え方なんです。市長はもちろん頑張っていていただいておりますが、担当部局が今度はそれに乗じて、しり馬に乗って、よし、行け行けという観光キャンペーン、それから経済の波及効果はこれだけありますという計画性を私は立てるべきだと思います。

先ほどから市長が答弁してきてますが、そうではないと思う。担当課としての考え方を私は聞いている。田鹿さん、申しわけないですけど、もう1回いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の段階で経済波及効果まで、我々としてはちょっと調査をしておりませんが、議員おっしゃるように観光は産業でございます。行政が産業をやるといっていきませんので、我々としては民間事業者の皆さんに、こういう資源を活用して、言葉はちょっと悪いですけども、もうけていただ

く、そういうシステムをつくる。さらには、それを働きかけるというのが、我々商工観光課の役目だというふうに考えております。

このジオパークの認定を機会に、我々としては産業分野に、観光の皆さんがとにかく産業として成り立つようなまた仕組みと、さらには働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

ジオパークの認定に向けての今お話でございますけれども、最近では学習とか、あるいは体験をする、あるいは健康を増進するというようなところに目が向けられており、人の動きもそちらの方に向いてきておるのが今の社会情勢かと。そういうところに目を向けて商工観光課でも取り組みはしておりますし、残念ながら今イベントの取り組みというのは1日単位とか、あるいは非常に短い期間の単発の取り組みでいろいろやっているのが実態であります。

そういった中で昨今は花めぐりだとか、冬のロマンだとかいうことで、一定期間のイベントと言いますか、旅企画も今しておるわけでございますけれども、こういったものをおいおい大きく広げて、そしてその中にジオパークの部分をはめていくという努力を、これはぜひしていかなきゃならん。これは宿泊施設は市内に多くあるわけでございますけれども、そういった宿泊施設をとらえる方々と連携をしながら一定期間、糸魚川へ行けばこの期間こういうコースがあるというようなメニューづくりを、時期時期に応じてつくることによって、非常にPR効果が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

そういう今兆しが、先ほど言ったような取り組みを既にと言うか、しかけておりますので、そういったものをおいおい波及していくことが、大事ではないかというふうに私自身は考えており、そういった会合に出かけたときには、少し話を持ちかけさせてもらっているのが実態、現実でありまして、おいおい行政としても、その辺を担当部局で整理をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

現状の糸魚川の観光産業を、やっぱり考えていただきたいと思うんです。私から見てもジオパーク構想はすばらしい、日本初認定の世界ジオパーク、物すごく売れる要素があると思う。

それで市長、私はやっぱり考えますが、行政の力に余るものだと思っております。何回も言いますが、観光業者や旅行代理店、ツアーコンダクター、やはりそういった方々が口をそろえて言うのが、糸魚川に連れて来ても見せるところがない、また、見せ方が難しいということをおっしゃいます。ジオパークが何を糸魚川にもたらすのか。名前はジオパークになったけど、何も変わらんじゃないかと。それでは私は全く意味がない、宝の持ち腐れ。これはやはり私はプロのコーディネーター、そういった方々を導入して、専門的な知識を持って売り込むべき事業だと、こう思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かにジオパークの進め方は今説明したとおりでございますし、観光というものは、今そういうような形になっとるわけでございますが、じゃあそれで何もしなかったかということは、そういうことではございません。今現在進めておるグリーンツーリズム、また、この文化振興の中においては、文化財を広く広める活動等の中でやらさせていただいてるわけございまして、特にグリーンツーリズムだけの説明じゃなくて、それにプラスジオツーリズムをあわせて説明させていただいたところ、非常に好評を得ておりまして、日本修学旅行協会も非常に糸魚川市に今視察をいただいて、これをまたPRに使っていただけるという方向にも今進めていただいております。

また、この文化財の中におきましては、ご存じのように全国農協観光さんが、延年の舞のおててご舞を取り上げていただいてPR、またそのキャンペーンもいただいたわけでございます。そういったところをあわせながら今進めさせていただいて、決してジオパークの説明をする中においては地味であるわけでございますが、しかし、今は非常に地味であっても研修や、そして学術的にもというも、非常にこれから観光の部分にも効果があるというふうなとり方をいただいて、進めさせていただいております。

そのようなことから私といたしましては、今言ったように少し農林水産課と商工観光課という1つの狭間があるわけでありまして、それを一体的にやらなくてはいけないし、また、そのほかにも連携させなくちゃいけない部分もあるかと思っております。そういったものもあわせながら、ジオパークという1つのくくりの中で、やはりこれをアピールしながらPRして進めていきたいと考えてる次第でありまして、この行政の中の流れも、やはりそれを一体となって進めていくようなことも、また考えていかなくちゃいけないんだろうと思っております。

議員ご指摘の外部の能力も、やはりお借りしなくちゃいけない部分もあるのかもしれませんが、それについても情報発信をさせていただいております、エージェントと言うのでしょうか、こういった組織がいいのか、こういったところが体制がいいのか、少しその辺も探らせていただいとるわけございまして、まだまだ発表するところに至っておりませんが、概略的なもののプレゼンはいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

次に、この市民を巻き込んだ盛り上げ策、それからマスコミ等へのPR作戦はどのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁がございましたけども、市民の周知方法につきましては、広報で毎月特集をしております。そのほか出前講座、パネル展、それから学習支援等を通じて周知をしております。そのほかに市民の皆さんから、市民の会というものが設立されております。それから今後、ジオパーク協議会ということで設立を今予定をしますけども、各関係団体、30団体ぐらいになりますけども、そういう関係団体を一堂に網羅したジオパーク協議会を設立したいということで考えております。

またその中には、今24のジオパーク各地域からも参加を願うということで、各地域では地域ジオパーク運営協議会というものをつくって、そういうことでこの協議会の中にも参画をしてもらうということで、そういうことで市民の方につきましてはそういうような形で、一大的な編成をしたいというふうに考えております。

それからマスコミ等につきましては、現在も日本ジオパーク連絡協議会も含めまして、それぞれ情報提供、情報発信してるところなんですけども、今後予定されます日本ジオパークの認定、10月下旬から11月上旬ですか、それからもう1つは世界ジオパークの認定の決定が来年の夏から春になりますけども、そういうものをとらえまして大々的にPRしたいと。また、それに向けまして、これから一生懸命マスコミ等の方へ働きかけをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

スケジュールは世界規模で大きいジオパークなんですけども、やってることは小さいですね。やはりPR等、マスコミといっても本当に地元の系西タイムスさんや新潟日報さんは一生懸命書いてくれていますけども、やはり全国紙等の取り上げはやっぱりないですよ。全国的に展開している割には、やっぱり私は厳しいと思う。

そこで1つ提案なんですけど話題づくりで、「笑っていいとも」とかやっていらっしゃるタモリ、森田一義さんなど有名人をジオパーク大使に抜擢して、全国的な話題づくりができないかと、こう考えるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

確かに我々が目にするのは地元紙の情報提供でしかないわけですが、全国紙にも呼びかけをさせていただいております。取材にも来ていただいておりますし、この9月4日の委員会へのプレゼンについても取材に来ていただいております。そういったところで、どこで出てくるかというのは、ちょっとまだ決まってもいないし、教えていただけないんですが、そのほかにはテレビの報道の方にもお願いさせていただいております。NHKを中心としたところにも、情報提供は出ささせていただいております。

そのようなことで情報発信が、その事務局を司っていただいている産総研やそういったところにも行ってるというのも確認してるわけですので、私はいつか出るのだろうと思っておるわけですが、しかし、時折々に我々も提供していかなくちゃいけないと思っておりますし。

私は今これから認定される部分があるわけございまして、それを1つの機会ととらえて、大きくまたいろんなことを、情報発信していかなくちゃいけないだろうと思っております。それには日本認定と世界認定という2つの機会があるわけございまして。そういったところで、PRをしていきたいと思っております。

またこれは少し感覚がちょっと違うかもしれませんが、日本ジオパーク推進協議会といたしましても、これはやはり認知がされなければ効果も上がらないということで、協議会自体としてもやらなくてはならないということを考えさせていただいております。

もう1つは、日本で恐らく世界ジオパークが、来年の秋ごろまでには認定されるということを考えますと、これからの運営の中においても、日本ジオパークネットという、そういう1つ組織が必要になるだろうと。今の協議会よりも上のランクのものが、必要になるだろうと思ってるわけございまして、そういったところの動き方も進めながら、その中でまた国や県、そしてまた全国へ発信をしていかなくちゃいけないということも、これからの活動の中であると思っておるわけございまして、そういう機会のある中で、私は情報発信で広めていけるのだろうと思っております。

21番(古畑浩一君)

タモリはどうか。

市長(米田 徹君)

確かに地質的には興味を持っていただいているタレントと言いましょか、俳優と言いましょか、タモリさんだとか、まだそのほかにもおられるということ聞いておりますので、その辺、まだお聞きしてございませぬが、いろいろとどうすればいいかというの、1つの考えの中には置いてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

古畑議員。

21番(古畑浩一君)

今のタモリさんの話なんですけどね、これは糸魚川だけ単独というのは難しいと思いますが、日本の連絡協議会と、日本レベルで頼めば私はなってくれると思う。今、クラブ長のときにでしたかね、私もそれを米田さんに伝えたことがあると思うんです。これは実際に、私が車を運転してるときにタモリさんがラジオの中で、大変な地質学オタクなんです。フォッサマグナに対しましても熱くうんちくを語ってございまして、フォッサマグナミュージアムにも来たことを話してたん。すばらしい施設だということをお褒めいただいた。だからタモリさんの中には糸魚川、フォッサマグナ、フォッサマグナミュージアムというのはあると思うんです。そして、あれだけの有名人でトップになった方については、次に欲しいのはやはり名誉だと思うんです。彼のおかげでジオパークの候補地がそれぞれ宣伝になって、恩恵をあずかったということになれば、やりがいのある仕事ではないかというふうにお思っております。

上越謙信公祭のG a c k tさんしかり。ここでタモリさんになっていただくことで、マスコミが動きます、マスコミが動けば認知度も上がると。ぜひこういった大がかりな戦略も立てていただきたい。

ジオパークへの取り組みは、あまりにもまじめ過ぎます。遊び心や、それを聞いた人がわくわくするような、おもしろみに欠けているんです。まじめなことはいいことですが、それをプラスする、加味するアレンジメント、トータルコーディネートが私は必要だと思っております。これもまた今後提案していきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。もちろん、ジオパークの成功を望んでやまない、強力な応援団の一人としての意見ということで、受け取っていただきたいと思っております。

それから次、大系線の存続とDMV、デュアルモードビークル導入について、大系線の現状と将来性、これをもう1回聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

大系線の現状ということでございますが、年々、利用客が減ってきているというのが現状でございます。非常に利用客の減少が大きな課題というふうにとらえております。

ただ、我々も黙っているわけではございません。大系線の存続、それから利便性の向上につきましては、毎年、JR西日本糸魚川地域鉄道部や金沢支社に要望活動を行っております。その中で要望の内容でございますが、大系線を今後もJR西日本の経営で存続してほしい。さらには大系線の雪崩対策、輸送安全の確保をしてほしいというようなお願いをしております。

この中でJR金沢支社の方からの回答としては、経営存続に対しては、現在のところ廃止という話しは一切、支社、本社とも出ていないというような回答でございました。今後も安全輸送に特に配慮していきたいという回答でございました。

さらに、そこで加わってきたのが、イベントや大系線のPRについては、会社としても努力をするし、今後も一層の努力をします。ただ、ぜひ沿線自治体や住民の皆様からの協力もお願いをするとともに、利用促進をぜひ行っていただきたいというようなお話もいただいております。我々はそれを受けて、利用促進に向けて種々努力をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

昨日来の一般質問の中でも新幹線開通後、並行在来線問題とあわせて、大変ピンチとしてとらえていますね。ただ、私はちょっと思うんですが、新幹線の開通こそ大系線はチャンスだと思う。それは新幹線と連絡をとることによって、列車ダイヤをそのかわり直して改正していただきまして、やはり長野県からのお客さんを大系線で運ぶという申し入れ。これはやはり新幹線機構にもしっかりと申し入れしていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、新幹線の開業に伴う大系線のまたメリットというのが出るわけでございますので、そこら辺につきましても、今後も含めてＪＲ西日本の方にも話をしていきたいと思っておりますし、松本方面からのお客さんも大系線を利用していただいて、さらには新幹線につなげていくということで、小谷村、それから大町とも連携を、今後も強めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ピンチ、ピンチで小さくなったら負けですよ。ピンチのときこそ前向きに考えて、やはり攻撃的なさまざまなアイデア、プレゼンをして、活性化に私はつなげるべきです。やはり日本に誇るすばらしい姫川溪谷、私はこれはすばらしいものだと思うんです。

過去も大系線活性化のために蒸気機関車を走らせていただきたいか、トロッコ列車を走らせていただきたかお願いしてきた。その第3弾がDMV、デュアルモードビークル、これどう思いますか。私はすばらしい夢の乗り物だと思いますし、本当に小回りがききますし、糸魚川にとってはジオパークも含めて、点在する観光地点を結んでくれる、線にさせていただける切り札だと、そのぐらい私は思ってますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

デュアルモードビークルのお話でございますが、先ほど市長が答弁を申し上げたように、今現状はＪＲ西日本が運行経営主体として大系線を運行しております。当然、我々もＪＲの会社の中で、デュアルモードビークルの導入等については、お話があったかということはお聞きしておりますが、現状では今のところまだ考えていない。ＪＲ北海道で試験運転をやってるといのは情報を知っているし、我々も興味は持っている。ただ、今の段階ではまだ課題、さらには多くのメリット・デメリット等もある。そして大系線になじむかどうか、さらには今後、糸魚川地域の特有の雪に合うのかというようなことも、検討せないかんといいお話でございますし、我々としては、今後もまたＪＲ西日本にデュアルモービルの導入、さらには試験運転をできないかというお話はさせていただきたいと思っておりますが、あくまでも今の段階ではＪＲ西日本が経営主体でございますので、お願いはしてまいりますが、ＪＲ西日本の考え方はやっぱり出てくるんだろうというふうに思っております。

非常に機動性、それから話題性はあると思っておりますし、道も走れる、経費も安いというようなメリットもございます。ただ雪の問題だとか、今現段階で試験運行中でございますので、ＪＲ北海道で

はなんか23年から本格導入という方向で考えているようでございますが、その経緯は少し見守らせていただきたいというふうに思っております。ただJR西日本の方には、我々としてはお話をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

DMVはマニアも大変注目しておりますし、また実用面でも高い。赤字路線の皆さんも本当に視察が絶えないと言っております。実際、九州や関東エリアなどでも導入にかなり本格的に動いている。やはりジオパークじゃないですけど、やるなら本州発をねらいましょうよ。糸魚川が今、新幹線をやる、ジオパークもやる、点在する観光施設を結びつける何かインパクトも欲しい、話題性も欲しい、やっぱりいいことだと思います。

それから先ほどから言ってるように、今年の平野久樹さんの一般質問から1年がたって、本当に技術革新が進んでおります。あのときは16人乗りだと実用化になんか乏しいとか言っておりましたけれども、それももう28人乗りが開発されましたし、雪に弱いんじゃないかと言いますが、やはり説明を聞きに行くと、いや、鉄の線路の上を鉄の車輪が走るのに対してこちらはゴムですから、しかもスタットレスタイヤの改良に成功して非常に雪道の走破性も高いということです。それでもって山へ登るんですかって、それならちょっと難しいですけど、一般道や一般鉄道を走ることについては全く何の問題もないと、このように強くおっしゃっておられました。

それからデュアルモードの導入につきましては、やはり行政が仲介して鉄道法と道路交通法、それからJRやバス会社との経営統合や経営連携など、行政がやる気になって連携せんきゃだめだそうですね。したがって、やる気があるかないかなんです。今後の推移を見て考えさせていただきたいじゃ、私はもの足りんと思います。もう一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに魅力づくりが私は大切だと思っております。そういう中で、我々は何度もチャレンジをしてきたわけでございますが、これは私のみならず、過去の首長なんかもずっと進めてきておったわけでありまして、やはり大きな壁は、JR西日本と東日本の狭間という部分もあたりもしておるわけでございます。まず私は、機関車のときから本当に残念でならないわけでありまして。市もそれなりに対応していこうという気持ちも持っておりましたし、50周年という節目の中で生かさせていただきたいと思ったんですが、残念になったわけでございます。

そして今、まさにこの大系線だけしか走ってないキハ125号、これが全国でも3両あって、3両とも糸魚川大系線に走っておるわけございまして、その辺なんか何とかPRをしながら、この観光宣伝、誘客活動に使わせてもらいたいという話もしとるんですが、いかんせんもう老朽化してきとるんでという話を聞いとるわけございまして、今のDMVとあわせて、やはり私はキハ

の存続等もあわせて進めていきたいと思っております。

大糸線の魅力づくりというのは、やはり今の鉄道マニアは非常に大糸線に対しては関心を持っていただいているわけですので、進めていきたいと思っております。そのキハ125もあわせながら、また要望させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そのキハ52、今度9月20日、21日、キハ52の3連結のイベントをやるということなんです、そこをちょっと宣伝を兼ねて内容をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

8月25日に、JR西日本金沢支社並びに東日本長野支社から出たデータということでお聞きください。

運行日は9月20日、21日、キハ52、これは糸魚川方面から向こうへ行く3両連結です。それから松本方面から来るのが、キハ115という電車なんだそうですが、これが3両、松本方面から糸魚川の方に乗り入れてくるという形でございます。

キハ52は糸魚川から南小谷、115系は大糸リレーとして松本から南小谷まで入ってくるという形で1日1往復を行いまして、糸魚川に来られた皆さんにつきましてはレンガ車庫を見学したり、我々も大糸線利用促進という立場で、JRの方から協力要請がありましたのでレンガ車庫の中で。本当は駅前と言われたんですが、駅前ちょっと雨天の関係もございます。タウンセンターの中でと考えたんですが、これが日にちが取れないということでレンガ車庫の中で、市内のアマチュアバンドさんの演奏を30分程度やることで、協力する形をとっております。

糸魚川においでになられた方には、そういう歓迎を申し上げまして3両連結。これは昨年実施したんですが、ことしも6月だったと思いますが、JR西日本さんで3両連結をやっております。非常にファンが多くて、それこそ小滝のあの橋の辺は、もう鈴なりの写真を撮る方のマニアで埋まりました。そういうことを考えてJR西日本と東日本さんが連携して、このキハの列車を3両連結でやるという形になったということは聞いております。このような形で、とにかく大糸線の利用促進、さらには大糸線の情報発信ということで実施されるということで、我々も協力体制をとっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

マニアの間からも人気の高いキハ52、これも大いにイベントを成功してほしいと思うんですが、そのキハ52に新車両導入で来年引退、廃車という話は聞いておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

正式には私は聞いておりません。ただ、そういうお話はあるというふうに、ちらっと耳にはしましたけども、正式にJRの地域鉄道の方から、その3両がなくなるという話は聞いておりません。ただ、過去には全国的にも、キハ52系がなくなっていくということで、糸魚川にあるキハ52が3両、これは貴重な存在だということは地域鉄道部からも聞いておりましたけども、今の段階では正式な、そのなくすよという話は聞いておりません。

ただ、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、キハ52は残してほしいということは、昨年の陳情要望の中では、市長の方からお願いをしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

本当にキハ52のおかげで、大変やっぱり大糸線というのがもう1回注目された。しかし、それもいよいよ引退間近。何か手を打たなければ、大糸線は何の魅力も変哲もない路線に成り下がってしまいます。

このDMVを本気で考えてもらいたい。いいですか、車両価格は列車に比べれば安価です。鉄道車両が約1億円、マイクロバスが1,000万円、DMVは2,000万円。高級な観光バスと同じぐらいの価格です。ゴムタイヤで線路の劣化も少なく、ランニングコスト、メンテナンスコストも安い。さらに活用策も無限大で通勤通学、それから観光バス、姫川渓谷と点在するジオパークめぐりにも最適であります。ぜひ導入を考えていただきたい。これは大糸線の存続と、やはり糸魚川市を売り出すためのすばらしい私はアイテムだと、これも思います。

それから、先ほどちょっとジオパークのところで言い忘れたんですが、市長、こういうマップがあります。これは東京マラソンのときのマップなんですけど、こう開いて、またすぐこう閉じるんです。おしゃれですよ。コースと、それからそれぞれの名所の写真がいっぱい張ってありまして、裏の方は全部英語になっています。やはりマップ1個つくるにも遊び心があると言うか、おしゃれがあると言うか。これをパンとやってポケットの中にでも入れておく、広げたり縮めたりするのが楽ですね。ひとつこういうアイテムもあるので、ぜひまた担当課、これ今市長にお渡ししますので、研究材料にさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、いよいよ駅舎デザインと赤レンガ車庫の有効利用についてお聞きします。

まず、駅舎デザインの決定と、赤レンガの取り壊しの時期はいつなのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

駅舎デザインの決定につきましては、昨年2月に機構に対しましてデザインのコンセプト、それから駅施設機能についてご要望を申し上げたところでありまして、それを受けまして機構としましては今年度末、もしくは来年度初めに認可を予定されております、いわゆる海洋設備工事というのがあるんですけども、その認可後に基本設計等に向けて作業をします。その中で2、3のデザイン案を市の方に提示して、それをキャッチボールしながら決めていきたいという段取りになっております。したがって来年度、もしくは再来年度ぐらいには新幹線の駅舎ですけども、それが決まるものと考えております。

それから昨日の松田議員の質問にもお答えしましたけども、レンガ車庫の解体時期は22年の春から夏にということで聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これから赤レンガでいろいろお聞きしますが、まず行政としましては、赤レンガ車庫の歴史的、文化財的価値を、どのように認識しているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

赤レンガ車庫につきましては、その機関庫で大きさや残りのよさから言えば、文化財としての価値は高い。象徴的な施設であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これまで文化保存研究会とかがって皆さんが、もう大変な資料、もう何千ページとわたるものを、これ1冊だけじゃない、今まで何回も出してきたでしょう。それに対して今の短い答弁、それじゃ保存研究会の人がかわいそうでしょう。もうちょっと何か、うんちくのあることを言ってくださいよ。知らないんじゃないでしょうね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

レンガ車庫のもう1つの要素としましては、レンガ車庫をつくられたレンガの出方と言いますが、それが大和川地区で、この地区でつくられて100年近い風雪に耐えているということで、非常に地元との関係が深いということでも意義があるというふうには認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはやっぱり文化振興課長がそのぐらいの答弁で、そのぐらいの認識しかないから、いつまでたってもこれを文化財として認めようという気にならんのかな。

これ新幹線課長、どうですか。常に陳情の相手方になってると思いますが、これをどのように認識してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

文化財等の考えについては、私も専門家ではありませんので的確な答えかどうかわかりませんが、同レンガ車庫につきましては、平成6年に文化庁の補助事業で新潟県が実施しました近代化遺産という総合調査の中で、小滝川の発電所、それから国境橋とともに調査対象物としてリストアップされたと聞いております。

この調査は、いわゆる県内に残る明治以降の日本の産業、交通、土木に関する、近代化を導いた文化遺産という、その所在調査でありまして、対象物件につきましては、国、県、市の指定文化財、あるいは登録文化財とは異なるもので、いわゆる文化財保護法、県、市文化財の保護条例などの法的な規制を、適用されるものではないというふうに聞いております。

新幹線工事によりまして取り壊しが目前に迫る現時点では、国の重要文化財、またあるいは登録文化財の指定は、なかなか難しいのではないかとというのが、文化庁の文化財建造物課からの見解もあるようには聞いております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そこで理事者にちょっとお伺いしますけれども、市長でも副市長でもお答えいただきたい。これはやっぱり常に陳情を受けてる案件だと思うんです。では、糸魚川市としての価値をどのように受けとめているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も常々お答えしているように、私にとりましては非常に貴重な施設ととらえているわけですが、しかしどのように残していくのか、どのようにまたこれを考えしていくかというのは、非常に難しい部分もあるという状況でございます、総体的な中でどのように考えていくのかということもあるわけがありますので、そういった状況で今おるわけでございますが、ご答弁でお答えしたように、私といたしましては今のこの新しい糸魚川駅の中のやはりイメージみたいな形の中では、やはり赤レンガという存在もでかいというようにとらえておるわけがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私は今、残す・残さない、保存する・活用するという話は別で、あの存在をどういうふうに行政がとらえているのかなんです。いいものだけでも、残念ながら壊すのか、そこまでいかない。本当にあの素材、あの建物自体、風雪に耐えてきたあの赤レンガ車庫の醸し出すオーラみたいなもの、あれを市としてどのように評価しているかということをお聞きしたんです。

そこで市長、行政がなかなかはっきりしないということで、今回とうとう赤レンガ基金というものが始まりましたよね。レンガ車庫基金実行委員会の皆さんが、解体、保存活用すると約3億円ぐらいかかります。けど、このかわいい女の子の絵が描いてありまして、私のお小遣いでレンガ車庫を買えませんか。実はなんとか買えそうなんです。ここみんなのお小遣いを集めて、1個1,000円でレンガを買ってくださいと。そうしますと全部で1万5,000個、1,500万円を何とか集めましょうと、こういうふうな基金が始まっています。これについては、どういうふうにお考えですか。考えてないときは、考えてないと言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はその基金についても、また、以前いただいた署名運動についても、やはり市民の熱意だろうと思っております。その市民の熱意をどのように、これは私が受けとめていけばいいのかというのが今の考えでございます、今ほど議員ご指摘のように保存するのか、やはりどのように活用していくかというところで、私はそのまま残すことは、今は非常に難しいだろうという話をさせていただきました。それをじゃあどのように活用していくかというところで、今考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

この基金の説明書を見ると、過疎債などで市負担分以外で3億円の3分の1、1億円ですね。それから国土交通省歴史的環境形成総合支援事業で2分の1、1億5,000万円ですね。市が負担

が必要な部分ということで、例えば市に3,500万円負担してもらえればと、ここに書いてあります。これは担当課では、ちゃんと検証してありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

チラシ記載の金額についてはお聞きしますと、自分たちで算出した額だということでありまして、それから利活用に1億円か2億円というお話につきましては、平成17年でしょうか、市の方でコンサルタントに委託した中で算出したのを参考にして出させてもらったということでありまして。

解体については1面が2,500万円ぐらいかかるだろうということ、4面で1億円ぐらい。それから先ほど言いましたように、活用については平成17年度のコンサルにかけたときに、1億円か2億円かかるということなので2億円、合計3億円というふうに話は聞いております。

ただ、この数値は所有者であります、また解体の事業主体でありますJR西が、認知した数字ではないというふうに私どもの方ではとらえております。あくまでも私どもとしましては、昨年度に解体の調査委託をかけた数字が、今のところは妥当な数字だというふうに認識しております。それが1つでございます。

それから、その中にあります歴史的環境形成総合支援事業でしょうか、その支援事業についても、若干、お聞きして調べさせていただいたんですけども、その根拠につきましては、まず重要文化財等に指定された建造物の用に供される土地、及びその周辺の土地で、かつ歴史的風致の維持、向上を図る必要のある区域を、まず、重点区域として定める必要があります。そして、その重点区域内にある、いわゆる歴史的風致を形成しており、かつ保全を図る必要のある建物が復元、修理、移転等の補助対象としてなっております。

したがって、今回のように建物単体だけをとらえた赤レンガ車庫のケースについては、補助対象建造物になるかどうかというのは、甚だ私としては疑問だと考えておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

やはり行政がお金がない、お金がないと言うから、じゃあ例えばどうなんだという、私は試算を出してきたもんだと思うんです。きのうの高澤議員の一般質問に対してもそうでしたけど、既にインターネットを通じて、いろんな補助等を民間の方が探し出せるようになっていまして。だから行政がついて来なくちゃいけない。言われて出てきたものに私は甚だ疑問ではないですよ、やさしくないですよ。じゃあ、どんなほかに補助事業を使えるんですか、あるんですか。保存活用とした場合、ほかに使える補助事業は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

すべての補助事業を把握してあるわけございませんのであれなんですけども、もし今活用するとなれば、いわゆるまちづくり交付金事業が一番使いやすいのかなと考えておるところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほど言ってるように取り壊しの時期がカウントダウンが始まって、保存活用の皆さんもやはり必死です。新しい制度を使って、新しく認定して、それのお金を使ってやるとしたら、もう日はないんです。糸魚川市の保存活用、文化財としての認識なんて、さっきの程度でしょう。これじゃ全くこの募金の内容どおりに残せるというルートは、私は厳しいと思うんです。

じゃあそれにかわるものを、私は示してあげるべきだと思うんですよ。そこで基本的なことをちょっとお聞かせいただきますが、今、市長は赤レンガを使って、新駅の中のデザインに取り組んでもいいというまでの方針は出していただきましたよね。そこで赤レンガデザインによって、赤レンガ利活用の費用は変化するんです。全部100%使えば例えば3億円だとして、正面の3連アーチの妻壁、側面の桁壁、これを1面ずつ使えば半分ですよ。半分だったら、その費用は50%ですよ。デザインが決まれば、必要な部分だけを保存活用すればいいんです。50%活用なら、保存費は半額になるじゃないですか。だからそれを駅舎デザインの中で、反映できるかと私は聞いてるんです。する考えはあるかと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

議員おっしゃるように費用的な面はそういうことであると思いますけども、もう1つ前にもお話ししたかと思いますが、通常の解体ですと、今のレンガ車庫の解体は、約2カ月ぐらいということと聞いておりますし、昨年の調査では妻壁、それから桁壁の2面だけですけども、それを後で利用できるように解体するには、いわゆる丁寧に解体するという意味ですけども、そうした場合、3カ月余計にかかる。いわゆる合計5カ月ぐらいかかるということで、そのあたりの工期的なもの、非常に駅の工事そのものはタイトな工程でありますので、その中で工程等の影響も考えなきゃいけないのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これをまたちょっと整理をしておきたいと思うんですが、赤レンガの取り壊し費用というのは、だれが払うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

赤レンガ車庫は、現在の新幹線の建設に伴う支障物件でございますので、機構からJR西に委託してする仕事でございます。したがって、お金は機構からJR西に支払うということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

次に、駅舎の建設費ってというのは、だれが払うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

新幹線駅舎のことですね。新幹線駅舎は機構が仕事をするわけでありまして、その中の3分の1が地元の自治体、いわゆる県がまず負担をします。その中の10%、全体の30分の1になるうかと思っておりますけれども、その30分の1が市の負担になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そこでデザインの話になりますが、四角四面の真四角の壁みたいな駅舎をつくる気ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

従来ですと、新幹線の駅舎をごらんになるとよくわかるんですけども、例えば燕三条ですかね、それから越後湯沢等々、四角のあまり特徴のないデザインと言いましょか、そういうことが多かったんですけども、最近の駅舎を見ますと、例えば九州新幹線を見ますと、かなり斬新なデザイン等もしてありますし、そういうことでは機構の方も少しスタンスが変わってきたのかなと思っておりますけれども、いずれにしても機構側で考えているグレード以上のものをする場合は、地元の市の負担ということもあり得ると。現実に具体論で申しますと、例えば上田の駅につきましては地元の商工会議所等を中心にお金を集めて出したというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

市長、北陸新幹線の新駅は、まちのど真ん中に建設されます。ジオパークは先ほど例にとりましたが、さまざまな分野の玄関口になります。その玄関口を四角四面の、何のおもしろみのない駅として建設しますか。市長としての考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

従来から、この新糸魚川の新幹線駅舎については、いろんな方々からご意見を賜り、ある程度イメージにまとまっているのは、日本海側は海のイメージで、南側はアルプスというようご提言をいただいているわけであります。そのようなものを頭に置きながら、今、議員ご指摘のように味気のない駅舎をつくっちゃいけない。やはり糸魚川においでいただいた方々に、糸魚川らしさを味わっていただくような駅舎にしなくちゃいけないと思っております。

そういう中で、どういう駅舎にすればいいか。非常に市民全体に受け入れられるようなものは難しいかもしれませんが、やはり特徴を出して糸魚川の駅をつくっていきたく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほどの話に戻りますけれども、赤レンガの取り壊しの費用は鉄道運輸機構が出すんですよ。だから、もし糸魚川市がその具材を活用したいと言ったら、特殊な工法でといても、なんか今はすばらしいワイヤーソーがあって、簡単に切れるんだそうですけど、そういう見積もりを取ればいいじゃないですか。

じゃあ普通解体に対して、今回の保存活用を目指した解体にはどのぐらいかかるのか。それを50%活用するとして、運ぶにはどのぐらいかかるのかと。そして新駅舎にだって柱も壁も建てるんでしょ。それを使えばいいんじゃないですか。いろんな文化財保存とかという部分の道が断たれるなら、新駅舎に建設費として盛り込むべきですよ。そういう検討をしてくれと私は言ってるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういう方向で流れていくのが、今、生かす方法では一番いいのだろうと思うんですが、今ほど課長答弁にもありましたように、あくまでもこの所有はJR西日本であるわけでございまして、そ

の辺を、当然、譲っていただく方向でいかなくちゃいけないわけでありますので、その辺の考え方。私といたしましては、もし使うとしたら、なるべくそういう方向でいきたいわけですが、ご存じのようにJR西日本のガードの固さというの、また大きなハードルかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私が仄聞する中で、JR西日本は、もうどうせ壊すもんですから、よかったらお使いくださいという話を聞いております。それはもちろん市長の立場と私の立場とは違いますから、正式なコメントではないので、市長が言うようにJR西は、ガードが固いのかも知れません。しかし、そのガードを崩していただけるのも、私はこれは行政の役割ではないかなと思っております。

糸魚川市民が本当に誇りに思えるような、また温もりを感じるような駅舎の中に、赤レンガを復活してほしい。その息吹をやはり残していただきたい。今、全国的には赤レンガのブームであります。そこには温もりと懐かしさ、人間性の回帰まで感じる方がいらっしゃる。先ほど言ったように中心地に建設される代表的な建造物になります新駅舎、これをぜひ特徴的な建物に、温もりと市民の思いがこもったものに私はしていただきたい。それから、各さまざまな陳情の中で市民や保存会の期待を、私はこれ以上裏切りつづけちゃならんと思うんです。

賽の河原のごとき、過去の経過があるんじゃないですか。市長がクラブ長で、私が議長だったとき、畑野さんが特別委員会の委員長だったとき、レンガ車庫の移築、保存には10億円かかるとして、行政はやろうとしませんでしたよね。しかし、それは私たち議員が、ただ10億円かかる、かかるじゃ納得できんからということで新たに試算をさせたら、駅南口で1億2,000万円でしたか、北で1億5,000万円、消防署で活用するのに4億円でしたか、2億5,000万円でしたか、ちょっと忘れちゃったけれど、全然10億円もかからんという試算がでたんす。そこからもう1回、これをやろうじゃないか。

一時は駅舎のデザインから外れて、消防庁舎の跡で8号線バイパスに隣接して建てようという案が最終案だと言われて、それは行政も議会も引いた経過があります。しかしその後、また保存研究会の皆さんは、では具材活用として何とか、いや、お金かかるから、そっちもそれだけ要るんならお金を集めなさいよということで、またこの基金を始めるんでしょ。市民の声を持ってこいと言って、1万何千人の署名を持ってきたんでしょ。もっとムードを上げてくれて言って、毎年、何回もイベントをやっとるんでしょ。それだけやってるものを、じゃあどのきっかけで認めるんですかと私は言っとるんです。

やる気なるんなら先ほどタイムリミットを言いましたよね。もうタイムリミットですよ、やる気があるんなら。もう情報基盤整備と同じで先延ばし、先延ばしやってると、全然機会が間に合わなくなります。そういう覚悟はあるのかどうなのか、もう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

このレンガ車庫を残す方法として、建物として残すのか、それから部材として残すのかと。建物として残すことは、まず現在では不可能だというふうに感じております。ということになりますと、文化財的な要素というのが、かなり薄れてくるんだらうと、こう感じております。

それと、部材として残すならば、どういう形で残すのかと、どういったデザインで残すのかということ、研究会の方に投げかけてあるところであります。その残す方法によっても、当方の方として、市としても財政対応も考えていかなきゃならないし、その残し方によっても、保存する研究会の皆さん方のやはり考えも、統一していただかなければならんだらうということも提案を申し上げます。

こちらがやったものについては、デザインを示したわけですが、あの3案についての改修、あるいはまた手を加えてどれをベースにするかという意見もございませんでしたし、残すとすればどのような形がいいんだらう。後になって、これは我々の思惑と違ったというようなことのないように、やっぱりやっていかなきゃならないということで、この話も研究会の方に投げかけてありますけれども、今回このような数字が出てきたり、方法がわからない状況でございますので、このことについては古畑議員がおっしゃるように、きちんと最後の詰めを行っていかないと、壊す時期のタイムリミットが来ておりますので、詰めにしっかりとするためにも研究会と話し合いを進めて、そしてまた市民にも周知をしていかなきゃならないと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

赤レンガ車庫、なぜ糸魚川にもったいないぐらいの立派な赤レンガ車庫があるのか。「糸魚川に過ぎたものあり、ヒスイ、玄白、藤の花、5分停車に芸者衆」、本来のものとはちょっと違いますが、国鉄の機関士だった私の父がよくそう話してくれました。蒸気機関車時代、どんな汽車もここで水と石炭を補給しなければなりませんでした。だから特急も5分という長い時間停車したそうです。停車時間が長いということは、当時のステータスでした。転車台と給水塔と石炭庫、そして赤レンガ車庫、この4つがそろって、初めて蒸気機関車が動くのですが、今ではこの赤レンガ車庫しか残っていません。なぜそんなことを知るよしもない糸魚川の市民が、行ったこともなく、遠くで見かけただけの赤レンガ車庫の保存に一生懸命なのか、行政職員が不思議がる気持ちもわかります。

壊すことになって、初めてその存在をアピールし始めた赤レンガ、歴史的価値や地元で焼かれたレンガなどを文化的な価値とあわせて、後藤代表をはじめとする保存研究会のひたむきな活動が、市民をその気にさせたのかもしれません。赤レンガ保存、活用を求める市民が人口の5分の1を超え、2割にものぼる市民の要望ならこたえるべきだと思います。

費用の問題もありますが、先ほど来述べてきたように負担の少ないやりようも幾らでもあります。箱もの行政と言うと富岡美術館を思い出してしまいましたが、それが糸魚川の代表的な建造物となるんだったら、費用がかかろうとも建設すべきだと思います。

夢や希望じゃ食ってはいけません。しかし、夢や希望がなけりゃ、生きていく意味がないじゃないですか。どうか保存研究会をはじめとした市民の願いがかなうことを切望して、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時30分まで暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔5番 中村 実君登壇〕

5番（中村 実君）

清新クラブの中村実です。

事前に通告をしてあります運転免許返納制度と、（仮称）健康づくりセンターの2点について伺います。

高齢者の交通事故を未然に防ごうと平成10年に免許返納制度が導入され、平成14年から運転免許証に代わる身分証明書として「運転経歴証明書」を申請者に交付する取り組みが始まりましたが、あまり多くの利用者もなく、警視庁でも検討を重ねて来たところ、都内37企業でつくる協議会から免許返納者を対象としたサービス提供が始まりました。同庁によると、都道府県全域にわたる協議会方式での取り組みは全国で初めてであり、多くの割引など多彩な特典が用意されている。

しかし、地方では公共交通機関が少なく、免許返納の環境として厳しい状況ではあるが、警察・交通安全協会・行政・民間が連携した返納促進の動きが見え始め、妙高市でも大きな成果を上げています。糸魚川警察でも7月に認可を取り、8月から市内タクシー会社から運賃の1割を割り引くサービスを始め、糸魚川市でも「広報いといがわ」で住民への周知を図りやっとな動きが見え始めてきました。

そこで次の3点について伺います。

- (1) 糸魚川市としての支援事業は考えているのか。
- (2) 市民への制度周知はどのように行っていくのか。
- (3) 免許返納者の足の確保はどう考えているのか。

以上、3点を伺います。

次に、（仮称）健康づくりセンターについて伺います。

須沢地内に建設予定の（仮称）健康づくりセンターは、姫川病院の閉院に伴い平成21年に延期されましたが、未だに確認申請がなされていないとお聞きしています。この2年間の空白期間中に、ライフサイクルコストによる実施設計に変更があったのか。この施設は糸魚川市全域に健康づくり

を推進するために大変重要な役割を果たす施設であり、健康寿命の延伸を目標に市民が健康づくりに取り組むまちを目指す「はつらつ健康都市宣言」の中にも書かれています。

（仮称）健康づくりセンターがオープンするまでは既存施設を利用して、水中運動教室や健康体運動教室を実施し大きな成果を出していますが、新しい施設完成後の対応はどうなっていくのか心配の声が聞こえてきます。

そこで次の3点について伺います。

- (1) ライフサイクルコストによる実施設計の変更はあったのか。
- (2) 建設に向けての今後のスケジュールはどうなっているのか。
- (3) （仮称）健康づくりセンターと既存施設の整合性はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の免許返納制度につきましては、市と糸魚川警察署の働きかけによって、タクシー会社では市内タクシー運賃の割り引きの協力をいただき、また、運転免許返納時における運転免許経歴証明書の交付手数料を、糸魚川地区交通安全協会で負担していただけることになりました。

1点目につきましては、高齢者の交通安全対策として検討しているところであります。

2点目、市民への制度周知につきましては、各関係機関の連携を図りながら、市の広報紙やホームページ等により周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、生活交通確保の観点から、総合的に検討をしております。

2番目の健康づくりセンターについての1点目、実施設計の変更につきましては、建設資材が高騰しておりますので、設計単価の見直しが必要であります。基本的な枠組み等は現行どおりに進めたいと考えております。

2点目、今後のスケジュールにつきましては、甲村議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、平成22年度完成を目指し進めているところであります。

3点目、既存施設との整合性であります。健康づくりセンターは市民の健康づくりの中心的な施設として指導者の養成を考えておりますし、既存の施設については広く健康づくりの機会の提供ということからも、継続利用していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

2回目の質問に入ります。

まず、この支援事業であります。8月から始まったばかりの新しい制度でありまして、今のと

ころ糸魚川の支援策といたしまして、先ほどもお話がありました「おしらせばん」の8ページに、小さく載っているだけであります。初めて見る人は大変わかりづらいとともに、見落とす人もいるのではないかなというふうに思います。この制度は住民の安全に大変重要な制度であり、できれば「おしらせばん」の1面に、初めてだということなので、しっかりとPRしていただきたかったというふうに私は思っています。

昨年6月の一般質問で畑野議員より、平成20年度からこの事業を導入する考えがあるかとの質問に、市長は、平成20年度の導入の予定はないが、全国的にも行政、安全協会等でそれぞれの取り組みがなされているので、関係機関と連携をとりながら検討していくとの答弁がなされました。20年度の導入を考えていなかったわけですが、ことしに入りまして関係機関と連携をとる中で、ことしの8月より導入をいたしたわけですが、糸魚川では初めての取り組みということなので、せっかく導入をするなら、もう少し先進地、例えば妙高市等の話をよく伺いながら、もっと違う方法で広く周知していただきたかったと思うのですが、その辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

議員の言われましたように、昨年6月定例会の一般質問で畑野議員からも、運転免許返納支援制度をどのように評価しているかのご質問をいただきました。交通安全から見て返納促進には効果があるとお答えをいたしました。

その後、市といたしまして、糸魚川警察署と糸魚川地区安全協会やタクシー協会などに、費用の助成やタクシー運賃割り引きの協力をお願いに周り、快く了解をいただきました。しかし、総会の承認や認可の手続が必要でありましたため、昨年中には実現できず、今年度の途中からではあります。実現をいたしました。

周知の方法につきましては先ほど言われましたように、8月の「おしらせばん」で初めて広報いたしました。なるほど記事的には小さいものでございましたので、これから逐次、繰り返し広報していこうと考えております。

妙高市につきましては、いろいろ情報もお聞かせいただいております。平成19年度から妙高市は、今申し上げましたような市の助成ではございませんで、私らの糸魚川市と同じような形で始めたわけですが、平成18年度では少なかったものが、19年度につきましては50名以上の返納者が出たというふうに聞いておりますので、議員の言われますように、PRには努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

私も妙高市の方に行って話を伺ってきたときも、糸魚川市の方からもいろいろと連絡があったというようなこともお聞きしています。妙高市だけでなく、いろいろネットで先進地の事例を見ま

すと、いろんなサービスがあるわけですが、今のところこの辺では、タクシーの割り引きとか、バス券などが主なサービスになっていますが、金融機関の金利割引制度や優遇制度や、温泉の割り引きとか、住基基本カードの無料化とか、大変多くの特典がいろいろ用意されていますが、今、糸魚川市独自に取り組める制度といたしまして、住民基本カードの無料化、これはたしか500円ぐらいだと思うんですが、それとか権現荘の入浴割り引きとか、あんまり金額的に大したお金でもないので、すぐに取り組める方法だと思いますが、今後、取り組んでいくような考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

今のところ糸魚川市として、独自の支援につきましては具体的になっておりません。今後どのようなことができるのか、実施している先ほどお話のありました妙高市などを参考に、検討しているところでございます。これらの自治体では、返納した方に返納した年度につきまして、バス乗車券などを交付するというものが多いようでございます。

具体的なお提案でございました住民基本台帳カードにつきましては、今回の定例会におきまして、ことし10月1日から平成23年3月31日までの期限付でございますが、住民基本台帳カードの普及促進のため、市民どなたに対しましても手数料を徴収しない旨の手数料条例の一部改正をお願いいたしております。議決をいただければ、皆さんの身分証明書としても非常に効果的でございますので、PRはしていきたいと考えております。

権現荘につきましては、また内部で検討していきたいと考えておりますが、基本的には先ほどお話のありました、東京の警視庁の高齢者運転免許自主返納サポート協議会というものをつくらせまして、この運転経歴証明書を提示することによりまして、参加事業者による特典が受けられる制度がでございます。

ただ、私どもの考えといたしましては、この免許返納制度の趣旨は、高齢者が悲惨な交通事故を起こさないためのきっかけづくりの制度というところをしておりますので、恒久的な特典というものについては、慎重に考えていかなければならないと考えております。

ですから、例えば先ほど言われました権現荘の優待券とか、そういうものにつきましても、期限付では考えられる部分ではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

とりあえず、これはいろんなサービスというのはきっかけづくりだと思っております。

例えばそのサービス、これは今言いましたように権現荘とかいろんなものは、市でできるサービスはなるべく早く実行していただきたいことや、今後、企業や店舗などをお願いをしていくものは、早目にこの制度を理解していただくように、話を進めていっていただきたいと思っております。

例えば糸魚川市では、さんさん子育て支援制度も大変充実してきております。ことしの7月

18日現在のデータを見ますと、289の企業や店舗から協賛をいただいているということで、今後PRの仕方では、まだ協賛店がふえていくのではないかなというふうに思っています。

このような制度を利用しながら、免許返納者への割り引きの応援を、市民を挙げてやっていただきたいというふうに私は思っていますが、これも市で説明をやはりしていかなければいけないと思っています。このさんさん子育ての支援制度に似たような、この制度をお願いするような考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

さんさん子育てのようなサービスが提供できないかというご提案でございますが、先ほど申し上げましたように、この制度につきましては、きっかけづくりというふうに認識しております。今のところ恒久的な特典と言いますか、証明書をご提示すれば、そういう恩典を受けられるというようなサービスにつきましては考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

これはやはり市の方で積極的に住民にPRしていくことによって、この制度が周知されていくと思っています。

先ほど課長の方からも話がありましたように、この高齢者免許返納制度というのは、高齢者の事故を未然に防ぎたいということでできた制度であります。もちろん自主返納制度であるために、免許の一部を返納するということも、可能だというふうに伺っています。例えばおじいちゃんがバイクに乗って田んぼへ行くとか、買い物に行くとかというときに、大型免許とか普通免許等を返納し、バイクの免許だけを残すということも可能だというふうに伺っております。その辺の周知も、やはり民間からではなくて市が前面に出て、PRしていかなければならないことではないかなというふうに思っています。

例えば、これまでにまじめに生きた高齢者も、人をはねれば一瞬で犯罪者になります。もしかすると、交通刑務所に入ることもあるかもしれません。家族や周りが、そうさせないようにしていくことが必要です。また、返納に至らなくても制度を知ること、運転により一層注意が必要な年齢になったと考えてもらえれば、この制度自体に意味があるというふうに書かれています。

やはりこれはいろんな人から、幅広くわかってもらうということは、このさんさん子育てのようなシステムを使いながら、幅広くPRしていただきたいというふうに思っています。

妙高市の免許返納制度の実績を見ますと、やはり4人に1人が家族からの勧めで、返納をしたようであります。特に、娘さんやお嫁さんに勧められて返した人が多いようですが、あまり息子からの話は聞かないようなことも言っていました。今後、こういうことをPRすることによって、家庭や近所のお茶飲み話の中にこのような話が出ることによって、もう少し早目に返納する人が出てく

るのではないかというふうに思っています。やはりいろんな制度を利用しながら、市の方でかかわっていかねばいけないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員の言われるとおりでございます。ご家族のお勧めによりましてお返しされる方が多いというふうにお聞きしております。内容も含めまして、今後、市といたしましても、繰り返しPRに努めたいと思います。

今年度に入りましてお聞きしましたところ、当市の返納者は5人おられるそうです。そのうち70歳代の方がお一人、80歳代の方が4人とお聞きしております。やはりご本人というよりも、ご家族の方が喜んで、ほっとしておられたというような情報もお聞きしておりますので、PRに努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

当市でも5名の方が返納に至ったということで、PRをぜひしていただきたいと思いますが、私はこれ妙高の方でいただいてきた資料なんですが、これは「おじいちゃんありがとう、もう運転はやめようね」という大きく書いたピラであります。これはお孫さんが書いたことですが、保育園への送迎や部活動の迎えなど、おじいちゃんの車には数え切れないほど乗せてもらいました。本当にありがとう。でも、このごろおじいちゃんの運転は、時々怖いことがありますということで、おじいちゃんに返納を勧めているピラであります。

また、このように妙高市では、運転免許証の返納を決断された人たちの声が、住所と実名と年齢を書いて、実際にこういうものを配布しております。これは安全協会の方なんですが、例えば朝日町の吉田リンさん（80歳）、「宝物だった自動車の運転免許証。自分の年齢に勝つことができず、自分で自分を認めるより仕方なく、世間の皆さんや息子に心配をかけることができず、免許の返納に踏み切りました。」。これを見ますと大体80歳、73歳、88歳、76歳、大体お話を聞きますと70歳後半の人がやはり多いということです。

やはりこのようピラも市と協会とか警察がタイアップしながら、こういうものをいろいろ市民に配っているわけです。やはりこの辺も、これから糸魚川市の方で考えていっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はこの糸魚川市の状況を見た中で一番やっぱり心配だったのは、自分の足がなくなるというところが一番心配で、自分がまた自力で在宅で生活している中で足が必要だと、車が大変必要なんだという方々に対してのこともあったものですから、少し躊躇した部分があるわけではありますが、しかし、交通安全の面から見ると今ほど議員ご指摘のとおり、そういうことも考えられるわけでございますので、そういったところについては、当然、必要だなというのを感じたわけでございます。

また周知につきましては、今ほど課長が述べたとおり、これから努めていきたいわけですが、この制度が始まって一番やはり大事なものは、きっかけだろうと思ってるわけございまして、行政でやるだけではいけないわけございまして、今ほど言いましたようにこれは警察と、市民と一体となって今進めていただいている交通安全協会というものがあるわけございまして、その辺の大きな活動となるような形の中で進めた方が、市民に周知できるものだろうと思ってるわけございまして、進めていきたいと思っておりますし、やはりきっかけが大事だということになれば、それなりの何か大きなやはりメリットというものも、あった方がきっかけにはなるんだろうと思うわけございまして、そういったところをあわせながら、総合的なものでやはりやっていきたいと思っております。

今回は年度途中で、なかなかスタートの中ではちょっと消極的と言いましょうか、少し大きくPRできなかった部分がございますので、そういったものはやはり今言ったような組織を挙げて、一体となって、どれが前へ出て活動すれば効果があるかということも考えながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございました。

一生懸命これをPRしていただきたいと思っておりますし、やはりこれをPRするには情報基盤整備がもう少し早く構築されれば、市内全域に早くこれをPRしていけるわけですが、まだ時間がかかるように思います。とりあえず、能生だけでもCATVを使って放送するとか、また、ホームページ等に載せて周知するとかという方法はすぐできるかと思っておりますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

そのように努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

早急をお願いします。

今ほど市長の方から話がありました。やはりこの地域は足の確保が大変難しいということで、なかなかこれを返納する人たちが、いないのではないかなというふうに思っています。

ただ、今10月1日から始まりますループ線、それは市内の至るところ7路線、網羅されているということで、このバスは非常にこの制度に有効なものだと思っています。

糸魚川の場合は、75歳以上にならないと、年間8,000円のバス券をいただけないのではないかなというふうに思っていますが、妙高市の方では、返納者には70歳以上の方に、サービスをしているということであります。糸魚川市でも75歳ではなくて、特別に年齢を下げて、70歳という枠をつくっていくことができないかどうか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員、今ほどお話になりましたように、今まで車に乗っていた方が免許を返納して、車を手放すというときに一番決断されるのは、やはり移動の利便が非常に落ちるということだと思います。その部分を公共交通機関の体系的な見直しの中で、できる限りの利便性を確保するというのが、まず一番だろうというふうに思っております。

それからお話のありましたバス、タクシー券、福祉で所管している事業でございますが、これについても、そのあり方についていろいろ意見をいただいておりますので、現在、見直しをしているところであります。その中で、ご提案の部分も含めて検討させていただきたいと思いますが、今の時点では、まだ何歳という部分については、今後の検討ということにさせていただきたいと思いま

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

なるだけいろんなところのいい例を見ながら、糸魚川市に合った制度を早目につくっていただきたいと思えます。

続きまして、次の健康づくりセンターに入らせていただきます。

1回目の質問でも話をいたしました。この2年間にライフサイクルコストについての打ち合わせや見直しがあったのかどうか、その辺をお聞きしたいわけですが、この建設費や維持費など、これ私なりに少し図面を見て見直してみました。それは私が今、上越の方のスポーツジムに通っているわけですが、そのスポーツジムでの体験と、マネジャーやインストラクターの話を聞きながら、改めて図面を見ましたところ、随分むだなところがあるなということ、そこで事務関係の人に簡単に図面を書いていただきました。その中で、今、糸魚川市で書いた図面と大きく違っているところを、少し話をさせていただきます。

その大きく違っているというところは、やはり2階にあるサウナや浴槽、ジャグジーなどの水回りを1階に集約することによって、建設費や配管等のコストが随分安くなるということや、22メートルプールが25メートルの6コースになると。あとプールの上の吹き抜け等をなくし、天井を

張ったところなどが大きく変わってきてます。

その理由といたしまして、やはり上に重たいものを乗せるより、下の方が管理がしやすいということで、おふるとかそういうものを下へ下げたということと、プールの天井をふさぐことによって、プール内の温かい空気が2階に上がるのを防ぐことによって、2階の冷房費が節減できる。また冬場、プールを暖房するのに、小さくなることによって光熱費が安くなるというようなことと、また2階をスポーツ事務専用にするによって、2階に上がるエレベーターをなくすことができるということです。

それは私が通っているジムも、当然そのようになっているわけですが、それは下に水回りを置くことによって、ロッカーとかそういうものの下にあるわけですが、私の行っているところも70歳後半のお年寄りが、杖をついて数人来ています。やはり運動をしたいという気持ちで来ている人たちは、杖をついてでも上へ上がって来る。また車いすとか、少し体に障害のある人たちの多くは水中運動をするということで、プールを使っている人が多い、2階はあまり使わない。2階をどうしても使いたいというときは、スタッフが手助けをして2階に上がるということで、随分コストの削減になるというふうに思っております。

そういったことで、1回目の答弁にもありましたが、これからいろいろな資材の高騰等を考えますと、一度この辺を見直していく必要があるかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをさせていただきますが、まず、この2年間にライフサイクルコストについて検討しかどうかという点でございますけれども、昨年度の段階で当然大きな施設、それから長期間にわたって使うといったようなことがございまして、初期投資を抑えることも当然でございますけれども、それ以降、稼働を始めてからのランニングコストを、いかに抑えていくかといったようなことも検討をさせていただきます。

ご承知かもしれませんが、当然と言えば当然でありますけれども、廃熱の利用でありますとか、それから立地条件からいきますと大変風が強い、潮風が当たるというようなことも、当然考えられる場所でございます。防風林等も配置はされておりますけれども、そういったことに配慮をしたというような設計も中に取り入れる中で、いわゆるつくってから稼働して、終わるまでのコストというものを抑えるような設計の検討をさせていただきます。

今、改めているようなお話をちょうだいをいたしております。そういったことも、また参考にさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

やはり1階と2階の機能をしっかり分けることによって、随分使いやすくなり、経費の節減にもつながると私は思っています。

また、そのほか細かいところもたくさんありますが、中でも少し考えた方がいいよと言われたところではありますが、その中の1つとしてキッズルームがあります。水中運動やジムでの運動時間というのは、大体短くても1時間、普通行けば大体3時間ぐらいの時間を必要としているわけですが、1日何人ぐらいの子供が、そのキッズルームをお使いになるのか少しわかりませんが、キッズルームを置くことによって、それにつくスタッフがまず必要になってくるということと、子供が事故やけがをしたときのリスク等を考えたときに、市の施設でありますから、そういうものをなくすというのも、ちょっとどんなもんかと思うんですけど、リスクを考えると大変考え直す必要があるというようなことも言われたのですが、市としての考えはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今お話のございましたキッズルームでございますけども、子育てでも使用するという考えのもとで計画をされてるものでございます。当然、スタッフが必要になるわけでありまして、それぞれ役所の中で機能分担をしながら、そちらのお世話に当たるという考え方でございますし、けが等のいろんな管理も含めて、その中で当然措置をしていかなければいけないというふうに思っているところであります。

全体の中で、市が一体となった形で、キッズルームを含めた健康づくりセンターの運営に当たりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

何人ぐらいの人たちがこれを利用するというふうに考えて、このキッズルームをつくるのか少しわかりませんが、もう少し考えていく必要があるのではないかなというふうにも思っています。

今ほど当然スタッフもつけるということですが、例えば上越市のそのジムの方では、受付のスタッフが2人常駐してるわけですが、それも全員がインストラクターをやっている人です。やはりそういう人件費を削減するというところで考えますと、この施設では、例えばインストラクターが掃除も兼務するというようなこともやっています。管内の掃除をするときは、やはり自動洗浄器を使って掃除をしたり、プール内は水中ロボットで掃除をしたりすることによって、体の負担も減らすこともできますし、経費の削減にもなるということで、この施設では頑張っております。

そういった中で、やはりむだなところにそのスタッフを配置する余裕があるのかどうかというのが、少し疑問になるわけですが、何人ぐらいのスタッフを、その施設に1日張りつけるという考えでいられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

キッズルームについてのスタッフというご質問でありますならば、子育て支援センター機能ということも含めての施設でございますので、私の方でお答えをさせていただきますが、既存の子育て支援センターでありますと、職員2名体制ということでやっておりますので、そういった想定のもとに今後対応を考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

当然、私はスポーツジムの方の話に偏っているわけですが、やはり同じ施設の中に2つ分けて、スタッフを配置するというのは大変むだだと思うんですね。そういった中で、やはりここでもそうですが、インストラクターがすべてを兼務するというので、両方の管理をしていけるということなんです。やはりそれで全員が賄えるというふうには思っていないんですが、プラスアルファの人材も必要だと思っておりますが、なるだけ人材を減らしていかなければいけない。そのためには、どういう施設をつくらなければいけないかということです。

やはり今、既存の図面を見る中では、2階にふるとかそういう施設とスポーツが分かれているということで、やはり今の考えだと、2つに分かれた人材配置を考えているのではないかなというふうに思っています。それをやっぱり1つに集約することによって、少ない人材で管理ができるのではないかなというふうに思っていますが、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

施設を運営する上で、ランニングコストの中で一番大きな要素を占めてくるというのは、人件費だろうというふうに私どもも感じております。

そういった中で、極力私どもも人の配置というものを合理的に、効果的に配置をしたいということで、検討をまだ進めている部分もございます。ただいまいろいろお話をちょうだいいたしておりますけれども、それらを含めて参考にさせていただきながら、最終的な体制をしっかりと組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

先ほど私が話したこのスポーツジムですが、岐阜県に本社がありまして、岐阜に7施設、愛知に17施設、三重に5施設、兵庫に8施設、上越を合わせて50近い施設を持っている、このスポーツジムのプロ集団と言いますか、そういう施設です。

中には浜松市の雄踏総合体育館のように市と連携を図りながら、市民の健康と施設の管理運営を

任されているという、そういう会社であります。このような会社とよく話をしながら、お願いするとかしないとかじゃなくて、いろいろ勉強をすることによってコストダウンにつながるのではないかな、人件費の削減になるのではないかなというふうに思っております。

建設が始まるのが、平成21年というお話を聞いているわけですが、この確認申請はいつごろ出される予定ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

建築確認申請でございますけれども、大変遅れているということはご承知のとおりでありまして、可能であれば、これから準備をいたしてまいりまして、12月ごろに補正をさせていただきながら、それ以降に、年度内に申請手続にかかりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

年度内というとあまり時間が、もう少し私は先の方かなと思ったんですけど、年度内という、ちょっと時間がないのかなと思います。

先日、甲村議員の方からも質問があり、先ほど答弁の方でもありましたが、資材が高くなったということで、今後いろんな中で考えていかなければいけないと思いますが、文民のこの資料の中にも、ライフサイクルコストの縮減を図るというふうに書いてあります。その中で、必要最低限の施設規模、エントランスホールの吹き抜け部分の縮小等がこれうたわれているわけですが、やはりいろんな資材の高騰等のことを考えれば、もう一度、この建物自体を見直していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

先ほど、今現地の様子から建物の格好とかが決まってきたというような話も伺っておりますが、もう少し四角く建物をすることによって、使いやすくなるし、機能も充実してくるのではないかなというふうに思っております。時間があれば、もう1回見直していくという考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

健康づくりセンター施設の見直しについてでございますが、先ほど市長の方から答弁させていただきましたように、基本的な枠組みは現行どおりでいきたいというふうには考えております。

その中で今ほど議員からいろいろご提言いただきましたが、その中でどこの部分を見直せるのか、改善できるのかというのは、残された時間はわずかだと思いますが、その中でやっていける部分はやっていきたいと思っております。

その中で、例えば吹き抜けのお話がありましたが、やはりプールの部分の2階の部分、これは

やはりこの地域の冬季間の事情というのを考えますと、外を歩く、ウォーキングするにしても、なかなか天候が冬季間、悪い日が多いということで、その部分、2階にウォーキングコースみたいなものを、周回コースを設ければ、プールの暖房の中で、寒い思いをしなくて歩けるんじゃないかというようなこともございまして、プールの部分は吹き抜けを残して、その周回コースを確保したわけなんです。その辺、いろいろな市民の方の要望も取り入れた形の中で、私どもコストの部分は充分検討させてもらいましたが、その中で最大限、市民の方からいただいた要望というの、取り入れていかないといけないのかなということで、私どもの検討の中では、両面を見ながら現行の施設に落ちついたということで、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

今ほど答弁でありました2階のウォーキングコース、それは必要だということで、市民からの要望ということでつくったということですが、実際にスポーツジムへ行って運動をしますと、ほとんど機械に。それをウォーキングコースが必要でない機械が全部セットされているんですよ。そこを歩く人はいないとは言いませんが、多分少ないでしょうね。そういういい機械が今どんどん出てます。もうテレビつきで運動できる機械とかそういう機械はどんどん、3年か5年に1回ずつ新しいものが出てきますので、多分必要でなくなると思います。それならばもう少しあの辺を有効利用することを考えていった方が、いいのではないかなというふうに思っていますし、今後の糸魚川の財政を考えていくんならば、やはり少し遠回りになるかもしれませんが、もう一度これを根本から考え直していく必要があるように私は思います。

例えば、私は今この図面を2種類引いてもらったんですが、やはり市の考え方とか、この建物はどういうものをつくりたいという考えがあれば、この図面なんてすぐ書けるんですよ。これは今、市の建物の格好を大体もとにした、似たような格好でつくってありますので、大変使いづらいものになっていますが、これを根本的にもう少し使いやすく、むだな部分を削除していけば、そんなにこの図面自体には時間はかからないと思います。

ただ、考え方からすれば、横須賀設計事務所さんをお願いをして書いていただいたいろんなもののお金も、相当のお金があるから、逆にその辺がもったいないのかなというふうに市としては考えるのではないかなと思いますが、根本的にやはりこの財政を考え、市民の負担を考えていくんなら、根本からこれは考え直す必要があると思います。

次に、最後になりますが、新しくできる施設、健康づくりセンターができるわけですが、現在、能生のB & Gやクアリゾートで行われている水中運動や、青海の学習センター、糸魚川や、能生の体育館で行われている健康体運動教室で多くの人たちが運動をしていますが、この健康づくりセンターが完成することによって、この多くの人たちが運動しているのが、この健康づくりセンターへ流れるのではないかなというふうに私は思っています。ただ、やはり地域にこういう施設は必要なものだと、今やっている施設は必要だと思います。やはりそれには足のない人とか、時間のない人たちが通うわけですが、そういう施設はなくしてもらいたくないと思うんですが。

先日の答弁の中にもありましたが、公民館をこれから利用して、そういうところをまだふやしていきたいというような話もありましたが、その辺は、この健康づくりセンターへ相当の人間が流れて行くと思われるんですが、その辺はまだ人材的に大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

新しい施設ができることによって、既存でやっております施設に通っておられる方が、新しい施設へ流れるのではないかという心配、これは少なからずあるというふうには思っております。新しい施設に当初は流れるのは、どんなところでも一般的に考えられる傾向だというふうに私は思っております。ある程度時間が経過した中で、またもとのさやにおさまるというのも、一般的に見られる傾向であるというふうに思っております。

そんな中で、仮に流れてある程度少なくなったといった場合であっても、私どもも地域で手軽に、どこでも、だれでもできるということをスローガンにいろんな事業、水中運動もそうでございますし、健康体運動もそうでございますので、そういったもとにやっております。なるべくそういったものは、残していきたいというふうに考えております。ある程度、一定時間がたてば、またもとの状態に戻っていくだろうと、ある程度戻っていくんじゃないかというふうに思っております。それ以降、大きな変化があれば、またその段階でどのようにするかは、考えさせていただくということにさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

そうですね。いつでも、どこでも運動のできる施設、これはもう絶対必要だと思います。これは私はなくしていただきたくない、逆に広げていっていただきたいというふうに思っていますが、例えば能生のB & Gプールは1年のうちの4カ月しか、あそこは使用できないんですよ。6月、7月、8月、9月、6月とか7月は寒くてほとんど使用できないんですよ。そういった中で、やはりそういう人たちが新しい施設の方へ行きたいと言っても、なかなか行けない人が多い。そういった中で施設専用バスとか、今始まる糸魚川市のループ線等を、そういうところに乗り入れていただきたいなというふうに思うのですが、そういう人たちの救済措置等を考えているのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今ほどもお答えをさせていただきました。お客さんと言いましょか、利用者の利便を図りたいというのは当然あるわけでありまして、利用者の方も先ほど申しましたように一定期間で戻っ

ていくと。ただ、B & Gのプールが6月から9月で、初めのうちは非常に寒くて利用しづらいといったこともあります。そういった方々については、例えば状況を見ながらの判断にもなるうかと思えますけども、いろんな交通手段も1つは考える、検討の1つの材料だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ぜひみんなが平均に利用できるような考えを持っていただきたいと思います。

それから、この新しい施設を建てるのに、これは公設公営でいくのか公設民営か、また、民設民営も考えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

現在の計画では、公設公営でということで考えておりますけども、今後運営していく上で、いろんな今手法も出てきているわけでございます。そういったことも視野に入れながら、稼働をしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

公設公営は大変難しいと思いますので、よく考えていただきたいと思います。

最後に、パンフレットの中にありましたが、年は時間がつくり、若さは自分でつくるものというふうなことが書いてありました。2年前とでは情勢も変わってきていますので、これからよく検討して、この問題に取りかかっていたきたいと思います。

以上で終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

1時10分まで暫時休憩します。

午後0時24分 休憩

午後1時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟です。発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、子育てについて。

(1) 子ども医療費の助成制度の拡充について。

子どもたちがけがや病気になったとき、安心して医療機関へ行っていただくために、助成対象を入院・通院ともに中学校卒業までにすべきと思いますがいかがか。

(2) ブックスタートについて。

子どもの成長に学術的効果があることと、親子関係を強める取り組みとして評価されています。財源は国の補助制度もあることから、来年度実施に向けて積極的に対応をしていただきたいかがか。

(3) 保育園施設整備について。

保育する上で、虫よけに網戸が不可欠だと思います。整備されていない保育園がありますので、早急な対応を取るべきと思いますがいかがか。

2、教育環境について。

(1) 緑のカーテンづくりについて。

夏の強い日差しを遮って子どもたちが授業を受けやすくするためと、地球温暖化防止対策として、学校や公共施設等の壁面緑化に取り組むべきと思いますがいかがか。

(2) 駐輪場や通学路等の改善について。

防犯効果がある青色街灯の設置をすべきと思うかがか。

(3) 先の通常国会で2010年を「国民読書年」と決議されていますが、この機会に市として読書環境をさらに充実させ、特に子どもたちが読書好きになる取り組みをすべきと思いますがいかがか。

3、ジオパークについて。

(1) 道路整備について。

24カ所のジオパーク候補地がありますが、多くの方に訪ねていただくにはアクセスの容易さが重要です。どのような計画で進めていくのか伺います。

(2) 施設整備について。

ジオパークとともに駐車場やトイレの状態が、訪れた方から評価されます。どのような計画で進めていくのか伺います。

(3) ジオパークが果たす役割と効果について。

財政が厳しい中でこの取り組みを進めていく価値について、市民の間で意見が分かれていますと認識しています。今後どのように説明をし、協力を求めていくのか伺います。

4、情報基盤整備の現状と今後について。

(1) 市長が考える情報基盤整備とはいかなるものか。また、その目的はどこにあるのかを改め

てお聞かせいただきたい。

(2) 地上デジタル放送の難視聴エリアと世帯数の現状はいかがか。光による通信（インターネット）ができないエリアと世帯数の現状はいかがか。

(3) 上越ケーブルビジョン株式会社の提案が民設民営から一部公設の提案になり、結論を先送りしましたが、他に整備方法があるのか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の子育てについての1点目、子ども医療費助成事業の拡充につきましては、現状の補助制度では小学校6年生までの入院と、市単独制度では3歳から6歳まで第2子までの通院に対して助成いたしております。ご提案の県補助対象外の中学校卒業までの引き上げについては、今後の検討課題と考えております。

2点目、乳幼児期に本の読み聞かせをするブックスタートではありますが、子供の成長にとっても、親の育児支援にとっても効果がある事業と認識いたしております。

市では絵本の読み聞かせの団体などにご協力をいただきながら、子育て育児事業の取り組みのほか、保育園、幼稚園においても保育士が読み聞かせを行っているところであります。今後も引き続き、乳幼児期からのこの読み聞かせの活動に、さらなる普及と拡充に努めてまいります。

3点目、保育園施設整備であります。市営保育園のうち、1園についてはサッシの構造上、網戸の取り付けがなかったものがあります。新年度で、早期に対応することにいたします。

2番目の教育環境につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目のジオパークについての1点目、アクセス道路の整備と2点目の駐車場、トイレの整備につきましては、各候補地の施設に応じ整備してまいりたいと考えております。

3点目のジオパークの果たす役割と効果につきましては、これまで市内各地域に点在してある、すぐれた地質資源や既存施設などを効果的に連携をつけながら、魅力をさらに高めながら交流人口の増加や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、市民の理解を得るため毎月の広報で特集することとし、さらには出前講座、パネル展、学習支援を通じて周知を図っており、今後も一層の市民への周知に努めてまいります。

4番目の1点目、情報基盤整備につきましては、市民のだれもが情報サービスを楽しむことが目的と考えております。

2点目、地上デジタル放送の難視エリアにつきましては、現在、市内の中継施設の改修が完了していないため、正確な数値等は把握いたしておりません。今後、デジタル波が配信され次第、電波調査を実施する予定であります。なお、光ケーブルによるインターネットができない地区は、糸魚川地域では7地区、青海地域では5地区であり、合計約4,000世帯、27%となっております。

3点目、他の整備方法につきましては、コミュニティ放送も含め放送と通信におけるサービスを

提供できるのは、ケーブルテレビ方式以外にはありませんが、難視聴解消については共聴施設を個別に整備する方法もあります。また、光ケーブルによるインターネットの整備では、NTTなど他の民間事業者による整備、または行政による整備があげられます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では、2番目の教育環境についてのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の緑のカーテンづくりであります。学校施設ではそれぞれの状況に応じて、校舎周辺の緑化を推進しておりますが、ご提言の壁面緑化につきましては、今のところ計画しておりません。

2点目の青色街灯につきましては、人の気持ちを静める効果があるとされ、犯罪抑止を目的として各地で実験的な設置が行われていることは承知いたしておりますが、まだその効果が検証されたものではなく、また、白色街灯と比べて輝度が下がることもあり、現時点では導入を予定しておりません。

3点目の子供が読書好きになる取り組みにつきましては、現在、図書館等の事業として毎月、主に乳幼児を対象に絵本の読み聞かせを実施し、本に親しむ子供の育成に取り組んでおります。

小中学校では朝の読書を実施したり、読書習慣を学校行事に位置づけるなどして、読書好きの子供の育成に取り組んでおります。

また、幼保、小中連携事業の中に読書の習慣化を掲げ取り組んでいる中学校区があり、その成果を検証しながら広げて取り組みを行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、子育てについてであります。

子供の医療費の助成拡充について、財政が厳しい中で医療費の助成対象を拡大することは、大変であることは十分承知しております。最近の物価上昇と、経済成長の停滞からくる所得に対する不安は大きいです。子供を持つ家庭では何かと出費がかさみ、家計のやりくりは大変であります。このようなときに子供が病気やけがになると、一層苦しくなります。

また、中学生になると運動能力は飛躍的に伸びます。それに比例して激しい動きをすると、けがをする可能性も大きくなります。しかし、けがをするからという理由で運動に制限をしてしまうと、子供たちの運動能力を高めることはできません。

また、過去に一般質問しております子供のインフルエンザ予防接種への助成が、法的根拠に基づかないという理由で当市では実施されておられません。予防策に手が出せない状態であるわけですから、インフルエンザにかかったときの対応として対象を中学校までにしておくことが、集団生活を

する子供たちにとって有効であると思いますし、また、市民からも納得していただける対応になると思いますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

医療費の拡充ということではありますが、子育て支援をさらに拡充する。あるいは、不測の事態に備えてというご提言、方向性としては理解をいたすわけではありますが、助成の今の現状からしまして、県下、まだ中学校までというところは非常に少ない状況でありますので、昨年、入院を小学校6年まで拡充したところありますので、もう少し検討させていただきたいと、現状で、もう少しやらせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに県内で、入院、通院ともに中学校卒業までを助成対象にしているところは、粟島浦村、出雲崎町、刈羽村となっております。また、入院のみ中学校卒業までになっているところは、十日町市となっております。通院のみの中学校卒業までになっているところは、聖籠町となっております。県下的に今おっしゃったとおり、少ない状況であります。

しかし、31市町村のうち所得制限がないところは23市町村となっております。8市町村には、何らかの制限があります。当市には所得制限があり、市長は5日の一般質問で所得制限に対する考えとして、妊婦から高校卒業まで幅広くとらえているというふうにおっしゃっておりました。であるならば、所得制限はあるが助成対象を幅広くとらえ、中学校卒業までにしてはどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに所得制限のあり、なしでいきますと、所得制限を設けてないところの方が、県下では多いというのは実情です。市長の答弁でも、総合的なサービスの中でというお答えをさせていただきましたが、さらにつけ加えますならば、福祉としての考え方として、やはり応能負担、負担能力のある方はご負担をいただく。逆に言えば、支援が必要な方々に対しての支援というスタンスは、やはり必要であろうというふうに思っております。そういうことで、中学校までの拡充と所得の制限のあり、なしというのは、また考え方としては別かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市長の答弁の方で検討をするということでありますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、ブックスタートであります。これは旧市議会のときに取り上げた項目でありまして、若干ブックスタートについて説明をさせていただきます。

1992年、イギリスで生まれた赤ちゃんに本との出会いをつくる運動です。赤ちゃんの成長にミルクが必要なように、赤ちゃんの言葉と心を育むためには温かなぬくもりの中で、やさしく語り合う時間が大切です。そうした時間を通して、赤ちゃんは自分が愛されていることや守られていること、大切な存在であることを体感します。そして言葉を呼応させる経験の積み重ねから、ゆっくりと人を信頼することを知り、さらに自分以外の人と気持ちを通わせる力を育みます。また、赤ちゃんに向かい合うそうしたひとは、周りの大人にとっても心安らく楽しい子育ての時間になります。ブックスタートは赤ちゃんに向かい合う、そうしたかけがえのないひとときを、絵本を介して持つことを応援する運動です。

近年、子供の育ち方や親子関係のあり方を、おのおのの家庭での問題としてだけでなく、地域、社会の課題としてとらえたさまざまな取り組みが模索され行われております。その取り組みの1つとして、このブックスタートがあります。具体的には、地域の保健センターでのゼロ歳児健診に参加したすべての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本などが入ったブックスタートパックを、メッセージや説明を添えながら手渡す事業であります。

このブックスタートは、NPOブックスタートの調べでは、2008年8月31日現在で、実施自治体が669市区町村に広がっております。また、本会議初日に文教民生常任委員会、斉藤委員長から報告がありましたとおり、委員会でもブックスタートの実施について要望しております。

そこで、1つだけ事例を紹介させていただきます。

山梨県中央市では、赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタートはもちろん実施しておるんですけども、さらに、それに続くセカンドブック事業を創設しております。本年度から市内の小学校に入学する1年生に絵本を1冊プレゼントする、新入生ブックプレゼントをスタートさせております。これはブックスタートの効果がでている証左にほかなりません。

このような背景から当市も、先ほど答弁なかったかと思うんですけども、来年度の実施に向けての準備をしていただきたいと思いますと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ブックスタートの趣旨、あるいは意義については、今ほどお話のあった点については十分理解をさせていただいてると思っております。ブックスタートについての触れているものの中では、図書館、保健センター、子育て支援センターやボランティアなど、赤ちゃんの幸せを願う気持ちを共有し、それぞれの専門性を生かしながら実施をしていくというふうに述べられております。

当市におきましては、無償で本を配布するという部分については実施をいたしてはおりませんが、その後の読み聞かせの場面につきましては、このブックスタートについてのPRにもありますように、それぞれの分野において読み聞かせの意義、あるいはそういったことの習慣化ということにつ

きまして、さまざまな職員から実施をさせていただいているというふうに思っております。

言いますれば、ブックスタートの本当の意義ある部分については、取り組みをさせていただいているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

文教民生常任委員会でも言わせていただいたんですが、小牧市で国からの補助制度もあるということで、非常にこれはいい取り組みですよというふうに紹介を受けてきました。何ゆえ、それほどこの本を配布するのに抵抗があるのか、その点教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

本を配布することに抵抗があるというよりも、ブックスタートの本来の意義であります読み聞かせの習慣について、あるいはお母さん方への啓発、そういった取り組みの部分については十分認識をしておりますし、今後もその取り組みについては強化していきたい、拡充していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

糸魚川市においては、配布しなくても十分な読み聞かせ等で対応しているという解釈と認識いたしました。

次に、保育園施設整備についてであります。今ほど対応していただくということで、本当にありがたいなと思います。現状をちょっと知っていただきたいなと思ひまして、この保育園では未満児用の部屋に一部網戸を取りつけておりますが、ほかに網戸がなく、園児たちは窓を全開にしてお昼寝をしているという状況です。子供たちの腕や足を見ると、蚊に刺された跡がたくさんありまして、非常にかわいそうだなと思っております。さらに困った問題がありまして、保育園の周辺が田んぼになっているということでヘビが出るということで、以前も園舎の中にヘビが入ってきて、ちょっと皆さん困ったという状況がありまして、これは本当に早急に網戸を設置していただきたいということで、今回あえてあげさせていただきました。ぜひ早急に設置をよろしく願いいたします。

続きまして、緑のカーテンづくりについてであります。

緑のカーテンは、窓の外にアサガオやゴーヤ、キュウリなどつる性の植物を育ててつくる自然のカーテンであります。直射日光を遮り室温の上昇を抑えるほか、植物には葉から水分を放出する作用があるため、室内に入って来る風が涼しく快適に過ごすことができます。

緑のカーテンづくりは4、5年前から、ヒートアイランド現象がある都市部や内陸部で、夏の気

温が高くなる地域の各自治体で盛んに取り組まれています。

県内では妙高市で取り組まれており、緑のカーテン写真コンテストを行い普及に努めております。当市の小中学校では、基本的にはエアコンや扇風機の設置はされておりませんので、日差しの強い日でも授業に収集できるように取り組むべきと思いますが、もう一度ご回答をよろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

少し私どもの取り方が違っていたのかなという面もございます。ツタ等で壁面緑化という、壁面緑化の部分を強く読みまして、いわゆるツタの付着根というのが壁面に与える影響とか、そういった部分での維持管理上の問題を、教育長の方から答弁をさせていただきました。

それから緑のカーテンということですので、今のお話ですといわゆる室外にプランター等で、あるいは直植え、そういう形でもって、何らかのつる性のそういったものを植えてというものを含めてのことだというふうに、今、受け取りました。

ただ、この中で1つ問題があるというのは、学校等につきましては夏休み期間というのがございまして、それが1カ月間、子供たちが学校へは数回しか来ないと。その間の管理が、行政の側ですべて毎日水くれ、そういった管理をすることができるかどうかと。こういった点については少し問題があるかと思しますので、この点についても少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに夏休みに人がいないので、管理は確かに大変だなと思いますけども、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

この日差しを遮るためだけでなく、この緑のカーテンで咲いた花や実などを活用して、出前講座を行っているところがあります。これは愛知県での取り組みなんですが、県内の小中学校を対象に、この緑のカーテンを活用した出張講座を行い、それは社団法人環境創造研究センターに企画を委託し、内容は押し花づくり、草木染め、料理教室、気温低減の効果測定の4種類で、いずれも児童、生徒が育てた緑のカーテンを活用し、その恵みを体感できることが特徴であります。講師には、県の地球温暖化防止活動推進委員が務めているということでもあります。

当市でもちょっと課題があるんですけども、この緑のカーテンが実施されれば、教材として総合学習、また、地域の交流というふうな活用につなげていけば、楽しい取り組みになるのではないかとこのように考えての提案なんですけども、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど議員からご提案いただきましたもの、緑のカーテンづくりが行われまして、また各学校に働きかけて検討をしていきたいなど、こんなふうに考えます。よろしく申し上げます。

それから子供たちが、特に低学年でございますが、ご存じのようにアサガオだとか、そういった花を育てております。そういったものを使って地域の方から来ていただいて、押し花とか、そういったふうな活動を教えていただいていると、そんな学校もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

できましたら、それを拡充していく方向で取り組んでいただきたいなと思います。

次に、駐輪場、通学路等の完全であります。

今度はこの青色街灯であります。2000年にイギリスの北部グラスゴーで、もともとは景観改善のために青色街灯を導入したところ、犯罪発生件数が減少し、その防犯効果が注目を集めました。国内でも奈良県の事例を第1号に各地で設置が始まっており、犯罪件数の減少などが報告されております。

先ほども答弁がありましたけども、青色には心理的に人の気持ちを落ちつかせる効果があり、また、青色灯の光は白色灯より遠くに届くなどが、防犯に効果があるとされております。ただ、残念なことに、現在のところこの青色街灯の犯罪抑止効果が、科学的に説明がされているわけではないということでもあります。しかし、昨今の無差別な殺傷事件などを耳にしますと、心を落ちつかせる空間が多いほど、犯罪抑止につながるのではないかと思います。

それから、青色街灯は通学路の安全対策にとどまらず、まち並みの景観として清潔感が出るそうです。まちづくりの観点から総合的に検討し、特に危険と思われる通学路や駐輪場に試験的に設置をしていただきたいなというふうに考えるんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

教育環境についてということの中での取り上げ方ございましたので、私の方でお答えをさせていただきます。

先ほど教育長の方から話のあったとおりで、当面、こういうものについては取り組めないということでありました。その1つの原因というのが、今、遠くに光が届くというような特徴点、これは青色ですから波長が短いわけで、遠くへ届くということになるわけですが、その反面、非常にその直下が暗いと。暗い光が遠くまで届いておるとというのが、青色街灯の特徴かと思えます。

それで、今まで実験的に全国やられておるわけですが、それらの中でもアンケートをとっております。その中では、これは野々市の例ですが、一番多い回答としては薄暗くて怖い感じがする。そ

れから、その次に多いのが通りや周辺の見通しがよくなった感じがするという部分で、やっぱり暗いんだけど、遠くまで光が届いておるとい部分では、確かに議員が言われるような、そういったことがあるのかなと思っております。

それで、後段の実験的にある部分でやってみる必要があるのではないかとということでもありますけども、実は今ほど申し上げたようなことでして、いわゆる暗いという意味から40ワットの防犯灯を用いての実験が各地で行われておりますが、当市の今防犯灯というのは、すべて20ワットであるということから、40ワットであれば器具の取りかえが必要ないんで、蛍光管だけの取りかえで済むということになります。ここら辺でのいわゆる初期投資ということも、考えなければならぬというようなことで、もう少しお時間をいただいて、少しあるエリアを限ってやる必要があるのか、そういった検討を進めてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もちょっと認識不足の点もあったかと思うんで、特に地域の方から、またそういう実験をしてみたいとか、もし声が上がったときには、また検討いただきたいというふうに思います。

では、次に2010年国民読書年を機に読書好きになる取り組みについてであります。

最近、市では保育園や広報で、子供たちとゲームのかかわりについてアドバイスをされており、大変よい取り組みを始めたと喜んでおります。映像で飛び込んでくる情報はわかりやすい反面、創造力を働かせる機会を奪ってしまいます。娯楽としてのゲームは否定しませんが、時間にけじめがつけられないと問題も生じます。そこでゲーム好きになる前に、読書好きになる環境を整えていくという今回の提案であります。

目的は、子供たちが活字を読み、頭の中で疑似体験をし、そこからいろいろなことを創造できるようになっていただきたいからです。突き詰めて言えば、生命の大切さと人の痛みや悲しみがわかり、将来に向け、勇気と希望に満ちた子供たちに成長してほしいという理由です。

現在、学校では読み聞かせや朝の10分間読書運動、夏休みの読書感想文等行っております。また、保育園でも定期的に園児に絵本の貸し出しを行っております。まず、これらに取り組みされているボランティアや学校、保育園に対して、行政はさらに読書運動の拡充のために支援を強化していただきたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

学校にということになりますと、ちょっと私の方ではないのかもしれないのかもしれませんが、図書館の事業としては、いろいろお話し会というような名称のものとか、いろいろな本の読み聞かせにあわせて紙芝居をやったりとか、図書館へ来ていただけるような仕組みを取り組んでおります。今、学校の方は教育課の方から。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

子供たちが小さいときから活字になれ親しむと言うか、本に親しんで読書好きになる。その上で想像力が働くような子供たちに育てる、私どもも願っているところでございます。

今ほどのご質問にありましたボランティアにかかわりまして、昨年5月1日に調査をした結果でございますが、小学校18校中11校でボランティアに来ていただいて、今ほどお話がございました読み聞かせ等々の活動の支援をいただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なんか複雑なとらえられ方をされているのかな。今現在やってるいろんな取り組みありますよね。この国民読書年ということも機に、さらにそういったボランティアの方とか、学校の取り組みとか、その保育園、幼稚園の取り組みに、動きやすいようにいろんな財政面でも、人的にも、そういったところを強化していただけないかということなんですけども、わかりますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

いわゆる生涯学習、それから学校の教育、こういったところでのボランティアの果たすべき役割というのは非常に大きいものがありまして、いろいろ協力要請をし、快くそれに応じていただいているというような現状であるかと思えます。

議員では、それをさらにいろんなパターン、いろんな知恵を出して、もっともっといろんな形がかかわって、そういった人たちに協力してもらおうというようなことだと思っておりますので、その方向でいろいろ、私どももまだこういう形があるんじゃないかと。その辺のところについても、いろいろまた検討をさせていただきまして、学校並びに今の生涯学習の部分でやらせていただきたい。

さらには、先日の答弁にもありましたけども、いわゆる人材登録、人材バンク、こういったものについても昨年整備がされましたので、そういったところにも積極的な登録をしていただき、各学校からも、利用しやすいというような環境を整えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、この国民読書年を機会に、子供たちに本は楽しいものであることをアピールする、キャンペーンをしていただきたいなと思っております。本が楽しいものであるかどうかは、子供のときの本とのかかわり方にあると考えております。初めて読もうと思って読んだ本が、おもしろい

と思うか、つまらないと思うかで、本好きと本嫌いに二分されるケースがあります。本来、子供は知らないものに興味を持ち、その興味を満たすとき楽しさやおもしろさを感じます。その興味を満たす環境を大人たちが真剣に考え、子供たちに提供していくことが大切です。とりわけ、家庭の中での工夫が大切になってきます。

そこで行政にお願いと言うか、取り組んでいただきたいことは、本好きになる要因と、おもしろい本を見つける方法、また、本の楽しみ方を子供たちや保護者に紹介するキャンペーンと言うか、取り組みをしていただきたいなと思っております。

本好きになる要因としては、家庭内で大人が本を読んでいること。手を伸ばせば届くところに本があること。小さいころからよく読み聞かせをしていること。強制せずに、子供自身に合った本を選ぶということを広めていただきたいと思えますし、2点目のおもしろい本を見つける方法の紹介については、もともと本嫌いという人はいないと思っているんですが、おもしろい本がわからない。そういうことを図書館の職員や教職員の方から協力をいただいて、本の見つけ方というものを紹介していただきたいと。

3番目には、本の楽しみ方になるんですけども、この国民読書年ということでいろんな講演会やワークショップの開催、または世界の絵本展とか絵本の歴史展など、そういったものをこの年にキャンペーンと言うんですかね、そういった催し物も準備していただければなということで、提案になりますけども、ご回答いただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいまいただきました提言につきまして、関係職員、また機関等で十分検討させていただきながら、キャンペーンというものになるかどうかはともかくといたしまして、内容については十分精査し、実現に向けて一歩踏み出していきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

根本的な確認をするのを忘れてたんですけども、この国民読書年に関して何か市としては、もともと取り組むとかという、そういう考え方というのはあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

また教育委員会、社会教育、学校両方にかかわってまいりますので、私の方でお答えさせていただきたいと思いますが、図書館ではこの2010年ということで、何らかのものをしたいということでは考えはきいておりました。ただ、具体的にどういうものということが、まだ決まっている段

階ではございません。今ほど議員の提言がありましたので、それらを加味しながら、中身のあるものにしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、ジオパークについてであります。

世界ジオパークに認定された後、されるという前提なんですけども、それが広まって見学したいと思っておられる方が当市に来られたときに、受け入れ体制というものにちょっと心配をしております。

そこで今現在は3カ年計画ということで、整備を進めていることは理解しているんですけども、今年度は看板設置とガイドブックの発行、ガイドの養成、運営協議会の発足、ツアーシステムの構築、学校教育との連携、各種イベントの開催というのがあります。

来年度以降の考え方として伺います。当市のジオパーク候補地は広く点在しております。これらをどのように見学していただくか研究されているのか。どこかの答弁でもあったかと思うんですが、コースの設定とか、何かスタンプラリーみたいなことまで考えておられるのか、その点お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在、24カ所の候補地につきまして、それぞれの候補地ごとに、見学コースというものを設定をさせてもらっております。なおかつ今度はそれぞれの候補地、幾つかをまとめてやはり周遊できるようなコース、それも含めて策定をしまして、それで交流なり、観光の方へつなげたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今度は道路そのものについてであります。今、マイカーはもちろん、バス等で安心してジオパークに行ける環境が必要と思います。この道幅の規格とか、要は女性が安心して運転できるような道路の整備をしていただきたいということと、あとジオパークの途中の景観のいいところには、ミニ駐車スペースなどを設けるような、景色を楽しんでいただけるようなことも考えていただきたいと思うんですが、この道幅の確保とかについては、どのような考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

24カ所の候補地ですけれども、地質遺産ということで平地の方は少なく、海岸もしくは山間地、奥地が多いということであります。また、中には車道がないところもございます。そういった点で、今後1つの課題になっております。

ただ、今現在の計画では、ジオパークとしては観光看板の整備とか、そういうものになっておまして、それに関連して道路とか駐車場とか、それからトイレ等の整備につきましては、まだ計画にはなっておりません。ただ、当然ながら今後認定されれば、当然それらの対応をしなければならんということと考えております。ただ、地形的に非常に悪いところですので、やはりその候補地1つ1つ、ケース・バイ・ケースで対応して、見学コースをつくって駐車場の位置をどこにするかと、コースはどういうふうにするかと。そういうものをした上で必要な道路整備、もしくは駐車場、トイレ等の整備も考えていかなきゃならん、対応しなきゃならんというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当初の3カ年計画で3,000万円、3,000万円、3,000万円だったかと思うんですけど、道路整備に関しては、一切入ってないということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは前段で古畑議員にもお答えさせていただいたとおり、本当にまだ具体的なものがない中でスタートをさせていただいて、大枠で進めさせていただく部分がございます。これから詳細ないろいろな計画などもつくり上げていく中、そして今ご指摘いただいております24カ所。今課長の答弁にもあったように、いろいろな地形があるわけでございますので、その辺をどのように進めていくか。そういったところを計画的に進める中で、当然その道路の安全な通行なり、またいろいろな観点から、そういったことも出てくるかと思うわけでございますが、そういった細かいところから入っていくわけでございまして、即、予算の3,000万円、3,000万円は、最低の中でどうしてもやらなくちゃいけないジオパークとしての対応を、挙げさせていただいたというところでございます。道路までは含んでおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次の項目とも関連するんですけども、駐車場、トイレとかに関しても、その3,000万円の中には入ってないということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実施計画で20年度3,000万円、21年度4,000万円、22年度2,000万円、合計9,000万円でございますけども、これはハード事業としては看板設置等がほとんど大半でございます、それとソフト事業であります。したがって、道路整備、駐車場整備、それからトイレ等の整備につきましては、この中にはまだ入っていないということでもあります。今後必要なものは、この中にまた盛り込んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっとまた不安がよぎったんですけど、この世界ジオパークに認定された後、いろんなこととの交流人口を目指しての取り組みの中で、道路、またこの駐車場、トイレというのは、非常に私は大事なポイントだなというふうに思っております、そのためには認定を受けてからになるんかもしれませんけども、早目に対応をとっていただいて、認定と同時に、外から見学できるような体制にもっていただきたいなというふうに思います。

そういう状況であれば、ちょっと要望の話になるかと思うんですけども、トイレについてであります、交流人口の拡大を目指すのであれば、口コミという評判が非常に大事になってくるかと思っております。そこで今からトイレのデザインを研究していただいて、外観については許されるのであれば、全国からデザインを募集したりして、逆にジオパークの名前を売っていくとか、あと芸術性の高いものにしていただいて、トイレではあるけども、何かピンポイントの写真を撮れるような場所みたいになれば、いいなというふうに思っているんですけども。あと内装についても、市外の美術館とか博物館に行きますと、非常にトイレの中がきれいになっておりまして、ああいったデザインのものも考えていただきたいと。

先ほど古畑議員も言われてましたけども、とにかく何か白壁で、画一的で、何もおもしろみとか、遊び心がないというのであれば非常にさみしいと思いますので、そういったおもしろみを付加していただきたいなというふうに思います。

次も要望みたいになります、駐車場についてですが、今、ヒスイ峡とかに行きますと、駐車場のところに砂利が入ってたりとかして非常に使いにくいと。車止めとか、あとごみを持ち帰るような看板の設置だとか、あと休憩できるようなベンチ等も考えておられると思うんですけども、非常に使いやすい整備を考えていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

次に、ジオパークが果たす役割と効果についてであります、糸魚川市のジオパークのホームページでは、効果について、宣伝効果、経済効果、雇用創出、人づくり、相乗効果、新市の一体感の醸成というふうに説明がされておりました。ただ、これを読むと正直言って非常にわかりにくい、ジオパークをしてどうなるのかというのが非常にわかりにくいものですから、市民にイメージがわ

くようなそういった説明。具体的に、交流人口はどのようにふえていくのか、どんな企業が進出するのか、若者がどういった形で定着するのかということも、何か具体的に説明していただきたいと思うんですが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークの今基本的なところであるかと思っておりますが、これから今議員ご指摘の点については、何度もお答えさせていただくように、地元の皆様方とどのような方向性をもっていくのか。24ある施設、また画一的でないと思っております。例えば山岳を見て歩きたい方には、どのような効果が出てくるのか。また、本当に地質を勉強したい方々については、地元の交流人口としてどのように効果が出てくるのか。また、そうでなくて例えば1つの考え方なんです、温泉を1つのジオという形の中でとらえた場合に、どのような楽しみ方ができるのかと。その情報をどのように糸魚川市として、行政と民間の皆様方と一体となって出していくのかというのは、これからつくり上げていかなくちゃいけないんだらうと思っております。24のジオパークと言いましょか、ジオサイトを、我々はどのようにコーディネートをして発信をしていくかというのは、これからだらうと思っております。

今最低限として、ジオパークという世界の認定に向かって、それを認めていただくことを今進めているわけでありまして、それを生かしていくやり方は、どのようなやり方があるかというのは、これから考えていかなくちゃいけないし、その考えていく方向によっては、また違ったものになるんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あえてこの質問をしたのは、私の周辺で市民の中に、ジオパークよりも福祉政策や、その方は産業振興というように言われていたんですけども、そういった方に力を入れるべきではないかという意見がありまして、いや、ジオパークはすばらしいんですよということも、私なりには訴えたつもりなんです、いやいや、まだまだ足りないというような話も聞きまして、そういった方にやっぱり今後きちんと理解していただいて、本当に市民挙げてこのジオパークに取り組んでいかないと、本当の意味での効果というのが得られないんじゃないかなと思ひまして、あえて質問させていただきました。

次、最後になります。情報基盤整備の方に移ります。

自主放送とデータ放送を使って、どのようなことをしていきたいと思っているのか、その辺をちょっと教えていただきたいなと思ひます。やはり市民の方から、自主放送、データ放送というのが、なかなかつかみどころがなく、その点をぜひこの機会に、どういう取り組みをしていくのか、教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

データ放送、自主放送を使ってということになります。現在、自主放送につきましては、能生のCATVでやっておりますけども、それを1つのベースにしまして、そのほかデータ放送を通じまして市民のサービス、どのようなものができるかということで、前々から情報基盤整備の中で検討してはいたけども、保健、医療、福祉、あるいは消防、防災、文化、教育、それから生活基盤、産業、それから行政情報ということで、5つの分野に分けて、それぞれどういうものができるかということで検討しとりました。

それらの中で、今現在データ放送を利用する中で短期的にすぐできるもの、できないもの、現在庁舎内で整理をしとります。そういったことでいろんな福祉情報提供とか、それからデータ放送を使いまして町内回覧板だとか、そういうものを今リストをつくりまして、近々、もし実施するとして住民説明する段階までに、何とかまとめたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今言葉で言われますと、やっぱり非常にわかりにくいわけでありまして。今ほど言った市民説明の段階に入ったときには、具体的にテレビを持ち込んで、どういったものであるのかというのを、きっちり説明していただきたいなと思います。

あとちょっと気になっている点が、この自主放送をする場合なんですけども、番組づくりというのは、どのような形になるのか。自主放送に力を入れるのは当然だと思っただけです。そのためにそういうチャンネルがあるわけですから、スタジオやスタッフ、機材の充実などをどのように図っていくのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

自主放送は先ほど申し上げましたけども、能生の方のCATVでやっております。それらを利用して、能生のCATVの現在の自主放送のシステムを使っていこうか、もしくは業者に委託をして番組編成をしてもらおうか、その辺はこれからの検討であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと角度の違う質問をします。私が考える現状で今一番大切なことは、この2011年7月24日までに市内全世帯が地上デジタル放送を見ることができる環境だと思っております。これをしなければ皆さん生活に影響が出ると。

2番目に、時代の要請として光によるインターネットを利用できる環境が、私は必要だと思っております。今後、パソコンを使う人が、大勢を占めていくことが予想されます。今現在、このNTTが中山間地の整備を行わない以上、今のところこのJCVが、行政で整備するしかないと思っております。

もしですけれども、JCVがいろいろやりとりの中で手を引くというような事態になった場合、この情報基盤整備というものはどういうふうになるのか。また、そうさせないような今取り組みをどの程度されているか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今、特別委員会等でJCVから提案いただいたもので取り組むという方向で進めてますので、まずは、その中で全地域整備できないかということで今検討中でありますので、その方向でまず進めさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それは結論はいつごろ出ますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先般の委員会でも少しお時間をいただいておりますので、近々中に会社の方と協議することになっておりますので、それらを踏まえて、また特別委員会の方にご提案をしていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

JCVの手法と言うか、取り組み自体、私も賛成ではあるんですけども、どうしても気になる点がありまして、それが利用料金であります。これまでアナログ放送を無料で見ていた方たちが、有料でテレビを見るということになると、皆さんはどうか分かりませんが、私の中ですごく抵抗があるというふうに思います。

当市の現状は、この少子高齢化に伴い年金生活者の比率が多くなること、県内の中でも低賃金地

域であること、65歳以上の方が50%以上いる集落が数多くあることなどから、低所得者にとってインターネットは別として、テレビを見るだけで毎月3,000円の基本料金を支払うというのは、非常に厳しく感じると思うんですね。サービス内容にもよるんですけども、その放送の内容にもよるんですけども、所得状況によって行政支援というところまで検討されているのか。あくまでもこの3,000円で実施して、それに加入していただければ見ないで結構ですということになるのか、その点確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに毎月3,040円の基本料金、非常に加入率促進の中では非常にネックだというふうに考えております。大きな課題と思っています。ただ、それをするにはやはり先ほども申しましたけども、データ放送等を利用しまして、糸魚川チャンネルと言いますか、自主放送をどのようなものにするかと、その辺が大きな決め手になるのではないかとということで、今現在それにつきまして、今検討してるといふものであります。

ただ、毎月の料金ですので、市の方でこれを肩がわりするというのは、ちょっと難しいのではないかなと思っております。加入者への支援につきましては、また別の方法もございますけども、月額3,000円のこの使用料の肩がわりというものは、非常に難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほども言ったんですけども、いわゆる月額3,000円という額に対して抵抗のある方、私はかなりおられると思うんですね。そういった人に対するじゃあ対策というのは、何もないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今、課長が言ったとおりだと思っておりますが、やはりサービスの内容をどうするかによって、その負担の割合が違ってくるんだろうと思っていますので、そこらに力を入れていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁の考え方もあるとは思いますが、やはり低所得者でお金で大変な方にとっては、

サービス内容が非常によかったとしても、その払うのがしんどいということもあるわけですね。そういったところもやっぱりある程度加味して考えていただかないと、あまりにもちょっと厳し過ぎるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

この提案が出まして、それぞれのいろんな地域、あるいは機会あるごとにお聞きをしておりますが、議員おっしゃるような声も聞いておりますが、ただ、やはりその料金を軽減するということになりますと大変な負担になるわけですので、それらはやはり慎重に考えざるを得ないんだろうというふうに思っていますので、やはりなかなか難しいというのが今の考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今そういう金額面でも言いましたけど、確かにサービス内容をかなり充実して、魅力あるものにしていく、当然だと思います。そうしないと当初の予定の60%の加入率というのも、なかなか難しいんじゃないかと。

またもう1つの角度として、今現在、地デジ放送も入ることがわかっていて、自分でNTTですかね、光ケーブルでインターネットをされている、こういった方に対しての加入への促進する何か方策と言うか、何かそういった手だてとかは考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在、アナログ放送の段階で、それぞれ難視聴区域がございます。デジタル化になってからの方は、まだ電波調査してませんので、その辺の世帯数なり量的なものは把握できませんけども、今現在のものでも申しますと、そういう状況なんですけども、そういったところについては、このCATVに入ってもらおうということで、その辺については、また普通とちょっと違うんかなとはいうんですけども、具体的な検討策については、まだ明らかになっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

上越ケーブルビジョンの提案では、国等からの補助金の採択がない場合と、加入率60%が未達成の場合は事業の先送りとなっております。ただ、先送りになった場合に、地上デジタル放送が見られない市民を出さないようにできるのかちょっと疑問であります。市長は来年度から取り組むと

特別委員会で発言しておりますが、この経過から何を、どこまで今取り組まれているのかが、ちょっとわかりにくいです。

当初、新市建設計画では36億円というの見込んでおったと思うんですが、そういった想定額から考えて、今言った料金だとか、そういったものに反映させるという考え方はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大変な費用がかかるということで、なかなか2つの提案について決めかねていたわけですので、やっぱりそこら辺、今、額が下がったからそれらはどうかということは、今現在考えるべきことではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

どのようにこの加入率を高めていくのかというのが、非常に今の答弁を聞いてても、ますます難しくなっていくのかなという印象を思いました。ただ、ぜひとも情報基盤整備というものは必要であるというふうに私も思っておりますので、市民に応えられるような計画で、わかりやすい説明を、ぜひしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

2時20分まで暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。最後になりましたが、いましばらくよろしくお願いいたします。

発言通告書に基づき、2項目質問いたします。

まず、1番目、「いじめ根絶にいがた県民運動」と当市の取り組みについてお尋ねいたします。

新潟県教育委員会では、いじめ問題の解決にむけて県民総ぐるみ「いじめ根絶にいがた県民運動」を展開しております。いじめの対策は、先ず学校や教職員が強い信念を持って子どもたちに接することが基本ですが、それだけでは限界があるとされております。

また、県内公立小中学校で昨年度に認知されたいじめは、前年度よりも上回り2,000件を超えていることが県教育委員会のまとめで分かりました。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 「いじめ根絶にいがた県民運動」への市教育委員会の認識と、当市における取り組みはいかがでしょうか。
- (2) 各小中学校の、いじめの定義をどのように把握しているでしょうか。
- (3) いじめ根絶に向け、「学閥」の影響が大きいといわれる地域性の中で、隠ぺい体質が教育現場で蔓延しているのではないのでしょうか。

また、学校をはじめ地域や家庭、人権擁護委員会や民生児童委員との連携は十分に図られているのでしょうか。今後の課題となるものはいかがでしょうか。

2. 米粉の普及と食料自給率の向上についてお尋ねいたします。

農林水産省は農業基本政策の基本方針を示す「21世紀新農政08年」の中で、パンや麺類などに米粉を積極的に活用する方針を示しました。新潟県では総合的な食料供給県として、全国に先がけ米粉の技術開発に取り組み、胎内市に第三セクターとして新潟製粉株式会社を立ち上げております。また6年前から、県産米粉を使ったパンを9市町村33校をモデル校として、全国で初めて学校給食に導入してきました。

今、世界的な小麦価格の高騰により、政府売り渡し価格の引き上げで米粉が注目され、食料自給率の向上への取り組みが展開している中で、次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 当市で一部の地域の学校給食で使われている米粉パンの全体に占める割合はいかがでしょうか。
- (2) 輸入小麦粉に依存せず、「安心安全な食べもの」として県産米粉を全市の保育・幼稚園、小中学校でも活用すべきではないのでしょうか。
- (3) 学校給食に地産地消を拡大するための課題はその後、検討されているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1番目の1点目、いじめ根絶にいがた県民運動への認識であります。いじめは児童生徒の命や人権にかかわる重大な問題であります。その根絶を社会全体で目指す、いじめ根絶にいがた県民運動の取り組みは大きな意義があり、当市としてもその推進に力を入れて取り組んでおります。

2点目のいじめの実態把握についてであります。毎月、各学校にいじめと不登校の状況について報告を求めて、実態の把握に努めております。また、解決が長期化しそうな事例については、いじめを認知したら、直ちに教育委員会に報告することになっております。

いじめの定義につきましては、文部科学省で示しておりますけれども統一されており、通知や研

修会等で各学校に周知しております。

3点目の学校、地域、家庭、関係機関との連携につきましては、各中学校区のいじめ対策委員会に保護者の代表や主任児童委員、人権相談員等も委員として参加し、いじめに関する情報の共有化や行動連携について協議をいたしております。

また、解決が長期化しそうな事例につきましては、関係機関による支援チームを編成し、問題の解決に当たっております。

今後の課題といたしましては、携帯電話等を介したいじめや、予期せぬ巧妙な方法によるいじめが懸念され、家庭、地域、関係機関との行動連携が、より一層大切になってくると考えております。

2番目の米粉の普及と食料自給率の向上についての1点目、米粉パンの使用割合であります、市全体の学校給食でのパンの供給食数に占める割合は5.5%であります。

2点目の県産米粉の活用についてであります、米粉パンは県の補助金を差し引いても小麦パンより価格が高い現状であり、食材全般が値上がりしている状況の中で、コストの高い食材の利用を拡大することは、なかなか難しいのが実情であります。

今後、地域での米粉パンの製造と供給が可能であれば、価格等の比較検討を進めてまいりたい、このように考えております。

3点目の学校給食における地産地消の拡大であります、昨年12月の議員のご質問に対し、課題は生産者と消費者の相互理解を深め、生産体制を確立することにあるとお答えをいたしております。

この課題解決に向けて、本年も地場農産物の生産者、卸小売業者、学校の栄養職員と調理員の三者が同一に会する打ち合わせ会を7月に開催しております。この中ではそれぞれの立場から、昨年より一歩踏み込んだ具体的な問題点や、規格、品質の許容範囲等についての意見交換が行われ、相互の理解が図れたものと思っております。

また、能生学校給食センターでは、生産者及びJAとの打ち合わせ会を月1回実施し、計画的な作付けによって、安定供給をしていただけるよう取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、1番目のいじめについてお尋ねいたします。

ただいま教育長の答弁では、県民総ぐるみの運動を当市も取り組んでいるという、推進してるといことですが、具体的に小学校、中学校でどのように推進されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えをします。

いじめ根絶にいがた県民運動の推進にかかわっての当市の取り組みでございますが、今ほど教育長答弁にもあったものも重複するかもしれませんが、全部で7点ございます。

1つは、中1ギャップ解消プログラムの自校プランの改善と着実な実践、これが1点目でございます。2点目は、11月あるいは12月に行われます、いじめ根絶スクール集会の実施。3点目に、いじめ問題、ネット問題等に関する講演会の実施。4点目は、児童生徒が主体になったいじめゼロスクール運動の推進。5点目に、教育相談体制の充実。6点目に、きめ細かな実態把握と支援。7点目に、いじめ問題等に関する研修会の実施、このようなことを取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

このような取り組みをされて、それで当市における現状、このいじめの小中学校の現状はいかがでしょうか。前年度と比較して、県全体は上回っているわけですが、当市においては、これを下回っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えをします。

いじめの発生件数でございますが、小学校におきましては18年度、発生率でお答えしますが、0.61、19年度は0.88でございます。ちなみに、新潟県の方は18年度は1.4、それから19年度は1.63ということで、小学校の方は県平均の半分程度ということでございます。

一方、中学校でございますが、18年度、当市は発生率が5.8、19年度は5.0、新潟県の方で言いますと、18年度は2.7、19年度は4.3ということで、中学校の方に課題があるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それで小学校は県平均を下回っているわけですが、中学校はもう圧倒的に県よりも件数が多いわけですね。これは各教育現場から報告された件数でありますので、それぞれどういう報告をしているかというところもチェックをしていくと、また若干数字が違ってくるかなとは思いますが、この圧倒的に中学校5校の、今パーセントで課長は言われましたけど、私はパーセントで言われても、何となく私はピンときませんので、本当はパーセントでない数字で、通告をしているわけですから、より親切な答弁をしてほしいと思います。

それで中学校において、それぞれ小規模校から、一番大きい500人を超える大規模校まで、そ

れぞれ違いますし、20年度の教育要覧を見せていただきましたけど、教育要覧の冒頭に、糸魚川市の教育大綱ですね、これは1番目に、信頼される学校づくりを目指してって。信頼をされるということは、どういうことですか、具体的に。簡単な言葉なんですね、本当は、信頼をされる。だれに信頼をされる。生徒か、保護者か、地域全体なのか。

各校では、努力目標も挙げてます、それぞれの学校で。中学校5校でも、道徳教育の項目もありますので、取り組んでもいますけども、少なくとも19年度、20年度の教育要覧を読む限り、いじめに関する対策委員会とは各学校、これは県教委から来てるから、それぞれ委員会を設けてるんですね、校長、教頭をトップとして。具体的な動きが見えないので、そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほどご質問があった点について、3点についてお答えします。

まず、いじめの件数でございますが、中学校だけでよろしいでしょうか。18年度が29件、19年度が25件でございます。県の方はよろしいでしょうか。

続いて、市の学校教育の大綱に冒頭書かせていただいております信頼される学校づくりという、この信頼はだれに対してなのかということでございますが、議員、今ほどお話がございましたとおり、当然、児童生徒はもちろんでございますが、保護者であり、地域の方々を対象に考えております。裏返せば、信頼されるというのはどういうことなのか。子供たちにとってみれば、安全で安心だということになるかと思えます。

それから、各学校が行っている校内のいじめ対策委員会にかかわってですが、これは定期的に情報交換をして、事例があればそれをどのような過程で解決していくかということについて、定例的にやっていると同時に、いじめ問題が発生した場合には、すぐにそれを開催するというような形で取り組んでいると認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それではちょっと念を押す形ですけど、小学校はゼロではありませんし、若干あるんですが、私は小学校は、これは問題外とはとらえてません。ただ、今時間の関係で、当市の中学校だけをちょっとピックアップして質問させていただきたいと思います。

それで県平均を上回っている件数、私は実際はもっとあるんじゃないかなというふうに、ちょっとPTA関係者からも聞きましたけども、細かい数字はともかくとして、とにかくこれだけ発生していると。いじめの定義も、当然、文部科学省の定義というのは大きく変わりました。今までの3項目から、これはもう生ぬるいと。本人がいじめというふうにとらえたら、もういじめというふうに変わってますよね。

それで実際に当市においてこれだけがあって、それでは共通認識として定例の教育委員会、それ

から学校校長会では、どういうふうにしてこれを解決しようとしていますか。そこがやっぱり教育要覧では、全く見えません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

先ほど件数についてお答えをさせていただきました。29件、25件というものですが、いじめ1つ1つについて重いか、軽いか、悲惨だとかという区別はないとは思いますが、解決にかなり時間がかかりそうだ、これは重大であるというものについては校長会、あるいは定例の教育委員会等でも報告をさせていただいております。他校の校長先生等からもアドバイスをいただきながら、当然、市の指導主事も入って、解決に当たっているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは今年度に入って9月10日現在、全中学校5校の実態を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先ほどの教育長答弁のように、毎月報告をもらっているわけですが、今年度は4月に中学校の方では1件報告がございまして、その後ありません。これは7月まででございますが、中学校では1件ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

4月に1件で、これは解決したんですか。それから7月までということですが、7月の件数は0件ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

4月の1件については、一定の解決をみたという報告を受けております。それから7月につきましてはゼロでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

7月はゼロ、ここが問題ですよ。7月の半ばに中学校で、もうこれはいじめの定義云々どうこうよりも、保護者も文科省のいじめ110番に電話をして、そこから県の教育委員会へ。いじめの件数に入っていないわけですね。ご本人も2学期、まだ学校へ行ってません。これゼロなんですか。いつじゃあ、これはゼロが1になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

特定の1件について今ここで議論するのは、いかがなものかなというふうに思っております。できれば別の場所をお願いをしたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私、特定のどうのじゃなくて、その件数を聞いたんです。もしかしたら、もっとあるかもしれないけど、7月の今あえて日にちも申し上げましたけど、これはじゃあいじめに当たらないというふうに見てるんですかということです。その1件をほじくって、どうこうというつもりはないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

失礼しました。

当該校とも市教育委員会が検討した結果、今現在では、いじめというふうには認識はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そのいじめというふうには認識してないというところが問題なんですよ。そう思いません、教育長。先ほど教育長ね、命と人権にかかわるって言ってますよね。当市の5人の教育委員、教育長も含めて5人。皆さんね、1つ1つの宗教団体とかは言いません。みんな命と直面している宗教に、家庭でも携わっている方たちじゃないですか。どうしてそういうとらえ方をするんですか。まさに、これは隠ぺい体質じゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

先ほどの答弁でも申し上げさせていただきました。いじめについては、明確な定義をもっております。そして学校の教職員、それから我々教育委員の担当職員も、この事実をもとに判断をいたしておりますし、当然、主観的な教職員だけの判断だけではございません。客観的なものについても見させていただく中で、これはたしかに本人がどうとらえようとも、いじめに遭っているという認定がされれば、それはいじめとして件数カウントいたしますし、いじめだけの問題なのか。その案件が、果たしていじめだけについての問題なのか。また、ほかのたくさんの要素が、その生徒自身が抱えている課題の中から生まれてきたものなのか。その辺のところについては、非常に認定しにくい部分がございます。

いじめとしての対応はないにいたしましても、一定の事案である限り、その子に対するさまざまな角度からの対応というのはとっておるわけでありまして、この内容についても教育委員会の中で、これは当然議題にすべき内容ではございませんので、それぞれの情報交換という中で、それぞれのお考えなり対応策なりについてのご意見を伺って、その中で、これはいじめという問題ではない。別の次元の問題であると、課題であるということ認識をして、対応をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうすると糸魚川市の教育委員会のいじめの定義は、文科省が定めているいじめの定義と違うということではないですか。もう保護者も当人もいじめというふうに、それはさまざまな原因がありますよね、いじめる方にも、いじめられる方にも。でも、文部科学省がこれだけ変わったわけです。つまり命を落としているわけですよ。今、教育長はすごい問題発言をしましたよ。その子のいろんなものもあるという。いろんな単純ではないと思うんです、いじめはね。でも、それをもういじめとするかどうかという判定を、今じゃあ検討しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

今発言の中に、命を落としたという発言がございましたが、それについては全く認識いたしておりませんので、それについては答弁はいたしません。文部科学省の、その定義の中におけるいじめということでございますけれども、一定の人間関係のあるものから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものということにあるわけでございます。

そういったことで、この攻撃を受けたことによるのかどうかというのは、これは非常に微妙なメンタルな面も含んでおります。そういったことで学校、または私ども教育委員会職員が対応した中で、そういった攻撃的なことということはないということ、じゃあそれは本人が果たしてどういう認知をしていたのか、その辺のところまで、まだなかなかこれを認定する、本人からなかなか事情を聞くという段階ではないということでもありますので、今後また本人と会話等が成り立つ、そう

いう状況になれば、その段階で十分精査をする中で。また、いじめというそういう、これは統計的な問題ですけれども、全く対応とは別な次元になるわけですが、そういったことのカウントというのは、これはやぶさかではないと考えております。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後2時46分 休憩

午後2時46分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ちょっと私、先ほどの命を落としたのではなくて落とそうという、要するに事前に、ある意味で見方を変えたら未遂に終わったということですから、命を落としたということのそこは訂正いたします。

それで本題に戻りますけれども、そうしますと、なかなか今の教育委員会の答弁を聞いていると、信頼関係っていうのは生まれませんよね、学校と地域と。それで特定の1つのことを、私はほじくつつもりは毛頭ありませんけれども、さまざまなケースがあります。

例えばもう教育長ご存じのように十数年前に、上越市の春日中学校で伊藤準君がいじめによって命を落としました。そのときの教育委員会、それから県教委の対応は家庭にも問題があるとか、いろんなことを出しましたけれども、結局、家庭とかにも問題があるということではなくて、やはりいじめられて命を絶ったというその事実関係ですね。そこを見ていったら、やはり違うということで、十数年で随分教育委員会も変わりました。

これは私は去る7月の末に、たまたま県庁へ公務で行く機会がありましたので、委員長にちょっと許可をもらって休憩中に、県の教育委員会へ行ったことはもうご存じだと思いますが、今まで教育委員会が、上越教育事務所を通して糸魚川市とコンタクトをとってたのが、義務教育課長はじめその下の方も、ストレートに糸魚川市に連絡をしてくださった。それで少し動きは違って来たかなとは思いますが、やはりいかなる生徒でも、どんな家庭の状況であっても命を落とそうとする、そのことはやはり防がなきゃいけないし、そういうことにやはり大人たちは目を配らなきゃいけない。

県のホームページですね、県のいじめ根絶県民運動実施中というのを義務教育課でつくってる。私、通告書でも申しあげましたけれども、学校をはじめ地域や家庭など社会全体が、いじめは許さない、いじめられている子供を、大人が見守るという強いメッセージを続けていくことが大事で、もう学校とか教職員だけでは、限界があるって書いてある。限界があるって、これは県のホームペー

ジですよね、だからどんな方でも見れるわけですが、限界があるから、もういろんなところで取り組みましょうっていうのが県民総ぐるみ。

ところが糸魚川市はなかなか、私は7月の半ばからこの問題にかかわって、見えないんですね、糸魚川市の教育委員会の姿勢。一度も会ったこともない学校長が、電話でほんの何分か話した学校長が、もう私のことを保護者に対しても、非常にひどいことを言ってますよね。こんなんで私、面識もない教育者に、こういうふうにしたら何か信頼関係も崩れていきますよ。

問題は、要するに何度も言いますが、命と人権にかかわることっていうふうに教育長は言われましたので、今後慎重にしてほしいと思うし、今だかつてこれがいじめとして取り扱われていないということで、今後、私も注視していきたいと思います。

最後に教育委員会として、これがもし今いじめではないというふうであれば、今後どういうふうにして対応されていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほどの教育長の答弁のとおりでございますが、いじめにカウントするか、しないかということとは別の問題としまして、一人一人の児童生徒は私どもにとっても、とっても大事な子供たちでございます。したがって、その子をケアするという点について、今全力で取り組んでいるところでございます。

具体的には、民生児童委員等も入っていただき、そして市の方も学校教育課だけではなくて福祉事務所等も加わり、なおかつ保健所、それから児童相談所等も連携をとりながら、その子のケア、あわせてご家族のケアについても対応してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私は通告書に隠ぺい体質ということで、新潟県特有の学閥ですね、ときわ会とか公孫会の。特に上越地域が非常にこれはひどいというのは、常識的な皆さんもご存じだと思いますが、学閥は通称は皆さんは、もう当事者は学閥というふうには言わないで、閥、閥というふうには言ってますよね。

表向きは研修団体ということですが、やはり隠ぺい体質では同じことが繰り返されてしまうということで、私は今取り上げました。ほかの学校も含めて、それから小学校も含めて、中1ギャップもありますけども、こういうことが起こらないように教育行政の中でしっかりやってほしいと思います。

次に、2番目の米粉の普及と食料自給率の向上についてであります。市全体の占める割合5.5%ということで非常に低いわけですね。価格が今高騰している中で、非常に難しいというふうに答弁されたと思うんですね。価格の面で難しいというふうにとらえてしまいますと、学校給食というのは、よりよくなっていかないんじゃないかと思うんですね。やはり学校給食は、もちろん教育の一環として位置づけられておりますし、学校給食法でも、その経費は保護者の負担にするこ

とが望ましいですね。しなきゃいけないではなくて、望ましいというふうにしてますので、全国の最近の事例を見ますと、少子化対策に伴う支援として月2,000円、第3子以上を補助している、熊本県の玉東町ですね。それから愛知県の東海市では、今、食材の非常に高騰があって、これを保護者に負担させるのはいかがかなということで、市は1食10円の補助を、もちろん予算をとってやっているところも、数えきれませんので一部紹介しましたけど。

それで当市は、たまたま新潟県がこの米粉についての取り組みを、非常に全国で先駆けてやったということをご存じでしょうか。もともとは胎内市っていうのは黒川村ですね。ここの伊藤村長、長きにわたってやられた方が、いろいろ汗をかいてやられた。その関係で能生地域の学校もというつながりが見えてきましたけども。

国も新しいことしの農業指針となる政策で、米の粉はパンにも麺にも使えるんだということで明確にしました。新潟県も取り組みが早かったわけですね。泉田県知事も県の見解として、非常にこの米粉に力を入れて、名称はあれですかね、新潟R10プロジェクトですかね、この運動で非常に力を入れておりますけども、農林水産部長、このあたりの動きというのは十分に把握してると思いますね。これは当市においては、学校給食はお隣の教育委員会なんですけど、ここの連携というのは、どういうふうにとっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

農産物の生産部局としましては、米の粉にした製品を普及していくという立場であります。

ライスヌードルを食べたり、パンを食べたりしておりますけれども、大変おいしいということでございまして、ぜひ普及していただきたいということで、学校給食センター側へも大いに使っていただくようにということで、生産部局ではお話をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

連携ということですので、私の方からも一言答弁をさせていただきたいと思いますが、質問の中にもあるとおり、昨年の目利き会と申しておりますけども、これをさらに拡大をしてやらせていただいております。

また、値段の点でというようなお話が今少しございました。値段の点ということも、当然、私どもの回答の中で出しております結論だけが、そこへ出ておるものですから。実は非常に給食そのものの食材、これは保護者のご理解をいただくことが必要になってまいります。これは行政が決めているという実態ではございません。

非常に今は苦しい綱渡りのような状況の中にあるというようなことの中で、例えば米粉、これ非常に私どもは前向きにいろいろ検討をさせていただいております、勉強もしておりますが、これを置きかえたときに月にすると100円弱、中学生ベースですけども、そういったものが、またさらに上積みになるという部分で、全体的な食料コストそのものが上がってきて、新年度その対応が迫

られる中で、さらに100円とかというもののアップを上乗せしなきゃいかんと、こういう面では非常に難しいということですので、その部分については、そういうご理解をいただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、農林水産部長の方の答弁の中で、連携をとってということですが、この新潟発R10プロジェクトは、要するに県のホームページからですけども、新潟県では食料自給率向上のため、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置きかえるR10プロジェクトですね、これを展開しようということで、実際に国も県も変わってきて、市はなかなか先が見えないと言うか、具体化しないという中で、それで課題がお金のことかなというふうな受けとめましたけども。そうすると今、これはパンだけではなくて、麺にももちろん使える、スパゲティも、いろんなものに使えるわけですけども、1カ月これを導入することによって100円アップという、中学校ベースの100円ですから、もう少し全体は安くなるかなと思いますけど、幾らぐらい年額でも月でも、どれぐらい予算的にかかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

中学生ベースと申し上げたのは、実はパンをつくるときの粉の使用量というものが、小学校低学年、中学年、高学年で、50グラム、70グラム、80グラムと、こういう決めがございます、中学生になると100グラムというようなことですので、中学生の100グラムというのは非常に切れのいい、説明しやすい数字だったということで申し上げました。

今、価格差ということではありますが、米粉のパンの製品になるときの米使用量で100グラムということをお願いしましたが、価格にすると80円29銭ということででき上がりがなると。これに対して、今、補助金が県から出ておりますけども、これが18円71銭、約19円。そうしますと、でき上がりのパンの補助金を引いた原価ということになりますと61円58銭ぐらい、62円程度。

それに対して、今、小麦粉のパン、これはコッペパンベースの話をさせていただいております、パンにもいろいろございますので。給食会のパンで言いますと、今52円21銭ぐらいで100グラムあたりだとできてくるということですので、62円対52円ということで10円、これはパンだけの値段であります。

これに当然、食材単価と言うと輸送費というものが今後かかってまいりますので、これが十数円、そうすると合わせて20数円ということで、全部置きかえたとした場合、月の分が掛ける4ということになりますので、100円ということで申し上げました。おっしゃるとおり、これが低学年までの通した考え方と言うと、これよりも下がったものになるということになるかと思えます。ざ

つくりした数字で申し上げました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

1カ月にしたら、児童生徒数を掛ければ単純に、何十万円という単位かなと思うんですね。年間にしたら何百万円ですけど。これを保護者負担にするか、先ほど事例を全国のを申し上げましたけど、国も県もこういう取り組みの中で、糸魚川市もそれでは次世代を担う子供たちのためにも、それから地産地消ですよ、そういう意味でも、これを導入するかどうかという、そこが政策の展開になるわけですけども。

今、山岸次長が言われた輸送費ということで、今あえて輸送費というふうに言われましたけども、当市の場合は、通告書でも申し上げましたけど、一部の地域というのは、これは能生の地域ですけども、それ以外の青海地域、糸魚川地域は、旧横越村の大手パンメーカーから前日つくったパンが来てるわけですね。横越村から当然、輸送を毎日毎日してくるわけですから、その輸送コストもありますけども、やはり洞爺湖のG8のサミットのところでも非常に世界的な食料危機と、それから温暖化問題が出た中で、地産地消をできるだけ身近なところからやっっていこうというのが、これはもう姿勢だと思うんです。

農林水産省の米粉以外の地産地消というホームページも、単独であるのは部長ご存じだと思いますけども、やはり国も県もこうしている中で、糸魚川は食育推進法も含めて食推という部門で、どういうふうにして取り組むかというのは、ある意味でのそちらの決断だと思うんですよ。毎月にしたら何十万円、年間にしたら何百万円ですけど、当然、私の試算では400万円以下じゃないかなというふうに思いますけども、これをするかどうかというところは、もうトップの考えですよ。今回の定例会で米田市長は、2期目に向かって出馬に意欲的だったわけですが、ぜひ来年度に向けてマニフェスト、公約にこのことを取り上げて実現してほしいと思います。ある意味では、いいか悪いか、お金がかかるかどうかって細かい議論にいったら、いろいろ問題があるわけですが、やはり国、県も進めている中で、そういう私はマニフェストを出してもいいと思うんですね。

新潟市の篠田市長は公約、マニフェストに学校給食、2年間で完全給食を目指すということを出して、2年かかるということですけども、これは自分の公約だからということで取り組み始めました。すべて何でもかんでも難しい、難しいって、きょうもそうですけど、3日間で難しいという言葉が非常にそちらから多く聞かれたわけですが、難しかったら取り組まないのかと、何もやらないかと言ったら、やはり農業問題だけではなくて、明るい未来を感じることはできません。難しくても、そこを知恵を絞ってやっっていくというところが、皆さんのお仕事ではないかなと、私はとらえているんですけども。

それで食べるということは、命と密着しますし、市長の公約であった健康づくりともかかわるわけですね。健康というのは、当然運動も大事ですけども、食生活も大事というところでは、もうだれも異論がないということで、このことをきっかけにして、より当市の食推を進めていくんだという、ここの観点が私は非常に大事かなと思います。

質問に入りますけども、地産地消について教育長でしたでしょうか、12月の私の昨年の質問の

答弁の事を出されて、ことしの7月に開催されて、地産地消については相互の理解を深めたということですが、そうすると見通しは明るいですでしょうか。市長の来年の公約は別として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

もちろん、新年度に向かったの打ち合わせ会であったわけでありまして。それで、いろいろ不安をお持ちだということは確かに生産者の中にも、例えばことしの例で言いますとタマネギ、あるいはジャガイモというものが非常に実りが大き過ぎまして、かなり1つ1つの個体が大きくなってしまったと。こういうものも使っていただけるかというような、本当に具体的なそんな問題が出されておりました。その場合には、大小のばらつきがあった場合は、ご案内のとおりほとんど機械化をされているもんですから、手でむいているというところがないもんですから、それは非常に難しいと。ただ、大きさのある程度そろえていただければ、中を切っていただいて空洞がないということの確認、これをしていただくことによって出していただいてもいいですよというようなことで、いわゆる当該品と言いますか、そういったものについても、正規の品質がきちと確保されているものであれば、給食の方で使っていきたいと踏み込んだような、そんなところでの協議も進んでおりますので、新年度に向けてもさらに拡大をしていきたいという気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

地産地消の持つ意味というのは、非常に多面的で深いと思うんですね。食べる側の児童生徒、これはもう安心・安全にほかなりません。輸入の食材に関しては小麦だけではなくて野菜も、すべて芽どめですよ。ガンマー照射されて、ジャガイモなり芽が出ないようにされてますし、もうとにかく安心・安全で、できるだけ近くの県内産、県内産でなければ糸魚川産のものというのは、これは望ましいし、それからつくる生産者にとっても生きがいになるということは、見えてくるものだと思うんですね。

まず、私は何度か申し上げましたけども、三種の神器と言われるジャガイモ、タマネギ、ニンジン、保存がききますし、いろいろの意味で学校給食に取り組んでいるところは、まずここから入ってますね。葉ものは難しいとは思いますが。でも最近の泉田知事のメルマガを見ますと、この議場でも泉田知事のメルマガ、毎週金曜日に配信されるのを読んでいらっしゃる議員もおられると思うんですが、最近ちょっとメーカー名を言うちょっとあれですけど、大手コンビニのメーカーと地産地消、新潟県の県産のものを取り入れたお弁当というので、取り組むということを書いてありましたけれども、そういうふうな時代がどんどんどんどん変わって、サミットのことも出しましたけれども、食料危機の中でいかに自給率を上げていくか、1%でも2%でも。いきなり10%なんて上がりませんよね。足元から上げていくかというところで、できるだけ取り組んでほしいという私の思いなんです。ちょっと難しいことはありますけども、それは一度クリアしたら、もうずっとで

+

きることでありますし、みんなで知恵出してやっていきたいなというふうに思っております。

非常に私はいろんな面で、地元のパン屋さんに持ってこれるんじゃないかということを考えております。そうしたら何か地元のパン屋さんでは、毎日、毎日16校+5校がパン食ではありませんので、できるという可能性を見出したんですが、この点について、ちょっとコメントいただけますか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

+

+

午後3時12分 休憩

午後3時13分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

3時30分まで調整のため休憩といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き50分まで暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

+

午後3時50分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

少し間があきましたので、ご質問の趣旨は、いわゆる大手パンに頼っている、その部分もあわせて、糸魚川市内のパン屋さんで焼けないかということと受けとめております。

これにつきましては、曜日を全部1つの曜日に集中することなく上手に配分することによって、糸魚川市内のパン屋さんで、すべて全量を焼くことができます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

大手メーカーに頼らなくても、地元でできるということでもありますので、地場産の育成という観点からも、前向きに今後取り組んでほしいと思います。

それから先ほど私は、旧青海町時代の学校給食に関するパンの発言をいたしました。これにかかわるすべての発言を取り消しさせていただきます。

それで私、今回時間もなかったんですが、よりよい学校給食を目指して食べる側の立場、双方あるかと思いますが、よりよい豊かな学校給食を目指してほしいという思いで発言いたしましたので、次年度に向けて取り組みを期待するものであります。

以上、終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

1問目の鈴木議員のご質問の中で、学閥の影響が大きいと言われる地域性の中で、隠ぺい体質が教育現場で蔓延してるといったような発言がありましたが、教育委員会としては、そのような事実を確認したことはございませんし、また、そのような存在は全く認識しておりません。このことをつけ加えさせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後 3 時 5 4 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+